

じっさい やくだ ぼきにゅうもん

実際に役立つ簿記入門2.0

本書籍の目標

- ① 会計を身近に感じられるきっかけ作り。
- ② 「貸借対照表(B/S)」「損益計算書(P/L)」が読めるようになる。
- ③ 将来、経営者や管理者になるためには「会計」は必須スキルであり早くからこの重要性を認識する。

本書籍の対象者

日本への留学生で初めて簿記を勉強する人。過去に簿記を勉強したことがあるけど、個別の仕訳など細かな点を勉強し、何に役立つか分からなかった人。

簿記の資格として日商簿記検定があります。日商簿記3級も、日本語能力試験3級や実用英語検定3級等と同様にそれを取得しただけでは仕事で活用できるものではありませんが、一定以上の簿記能力の証となります。取得して終わりでなく、実際に仕事で利用することにより役に立ちます。本書籍はこの日商簿記3級の内容を踏まえていますが試験対策用でなく仕事で使える内容としています。日商簿記3級の資格取得のための分かりやすい簿記の書籍は巷に溢れています。資格取得や個別の仕訳の学習のためには、そのような書籍を購入して学習してください。本書籍は、日本語や英語などの言語と同じように、簿記を皆さまがビジネスでの共通言語として一生使いこなせるようになるためのきっかけとなることを目指しています。

日商簿記3級試験区分

下記は 2022年4月1日施行の区分を要約したものです。最新のものは
日本商工会議所の Web サイトで確認お願ひします。

日商簿記3級試験区分	本書の該当章
第一 簿記の基本原理	
基礎概念	1-1～1-4
取引	1-5
勘定	1-5
帳簿	1-6、1-7
証憑と伝票	6
第二 諸取引の処理	
現金預金	2-7、2-8
有価証券	6-2、6-3
売掛け金と買掛け金	3-1～3-5
その他の債権と債務	3-6
手形	3-4
引当金	5-5
商品	5-1
固定資産	2-10～15
純資産	6-1
収益と費用	2-1～2-6
税金	5-6～5-8

もくじ 目次

ぼき

きほん

1. 簿記の基本	8
1-1 「経営」「簿記」「会計」とは?	8
1-2 「貸借対照表」と「損益計算書」.....	9
1-3 「貸借対照表」と「損益計算書」の基本	10
1-4 「貸借対照表」と「損益計算書」の全体像	12
ふくしき ぼき	
1-5 様式簿記	16
そうかんじょうもどちょう	
1-6 総勘定元帳	17
しあんひょう ごうけいざんだかしあんひょう	
1-7 試算表(合計残高試算表)	18
しわけ	
1-8 仕訳	20
いちねんかん おも しわけこうもく	
1-9 一年間の主な仕訳項目	22
ひび しわけれい	
2. 日々の仕訳例	24
2-1 売上(現金)	25
うりあげ げんきん	
2-2 売上(売掛)	26
うりあげ うりかけ	
2-3 商品の仕入(現金)	27
しょうひん しいれ げんきん	
2-4 商品の仕入(買掛金)	28
しょうひん しいれ かいかけきん	
(参考)取引の流れ	29
さんこうとりひきなが	
2-5 消耗品の購入(未払金)	30
しょうもうひん こうにゅうみはらいきん	
2-6 ガソリン給油	31
きゅうゆ	
2-7 預金預入	32
よきんあずけいれ	
2-8 預金引出	33
よきんひきだし	

さんこう げんきんよきん (参考)現金預金	34
さんこう こぎって (参考)小切手	38
せつたいこうさい	
2-9接待交際	54
くるま こうにゅう	
2-10車の購入	55
くるま こうにゅう したど	
2-11車の購入(下取りがある場合)	56
ばあい	
しゃけん	
2-12車検	57
こていしきん はいき	
2-13固定資産の廃棄	58
たてもの かいちく	
2-14建物の改築	59
たてもの しゅうぜん	
2-15建物の修繕	60
さんこう こていしきん (参考)固定資産	61
せいめいほけん けいやく	
2-16生命保険の契約	77
せいめいほけん かいやく	
2-17生命保険の解約	78
げつじ しわかれい	
3.月次の仕訳例	79
うりかけきん かいしゅう	
3-1売掛金の回収	80
うりかけきん かいしゅう	
3-2クレジット売掛金の回収	81
うりかけきん かいしゅう うけとりてがた	
3-3売掛金の回収(受取手形)	82
うけとりてがた とりたて	
3-4受取手形の取立	83
かいかけきん しはら	
3-5買掛金の支払い	84
みはらいきん しはら	
3-6未払金の支払い	85
きゆうよ けいじょう	
3-7給与の計上	86

(参考)社会保険料	87
きゅうよ しはら 3-8給与の支払い	88
げんせんぜい のうふ 3-9源泉税の納付	89
しゃかいほけんりょう のうふ 3-10社会保険料の納付	90
ろうどうほけんりょう のうふ 3-11労働保険料の納付	91
こうきょうりょくほん しほらい 3-12公共料金の支払	92
かりいれきん へんさい 3-13借入金の返済	93
4.年数回定期的に行われる仕訳例	94
こていしさんぜい のうふ 4-1固定資産税の納付	95
ねんまつちょうせい 4-2年末調整	96
しょうひぜいちゅうかんのうふ 4-3消費税中間納付	97
ほうじんぜいちゅうかんのうふ 4-4法人税中間納付	98
ほうじんぜいかくついのうふ 4-5法人税確定納付	99
じぎょうぜい じゅうみんぜいかくついのうふ 4-6事業税・住民税確定納付	100
しょうひぜいかくついのうふ 4-7消費税確定納付	101
5.決算時の仕訳例	102
たなおろし 5-1棚卸	103
さんこう しょうひん おろしきさん (参考)商品(たな)卸資産	104
まえぱらいひ ようけいじょう 5-2前払費用計上	108
みはらいひ ようけいじょう 5-3未払費用計上	109

げんかしょうきやく 5-4 減価償却	110
かしだおれひきあてきん 5-5 貸倒引当金	111
さんこう かしだおれそんしつ (参考)貸倒損失	112
みはらいしょうひぜいけいじょう ぜいぬきほうしき 5-6 未払消費税計上(税抜方式)	113
みはらいしょうひぜいけいじょう ぜいこみほうしき 5-7 未払消費税計上(税込方式)	114
みはらいまうじんせいとうけいじょう 5-8 未払法人税等計上	115
さんこう にほん おも ぜいきん (参考)日本の主な税金	116
さんこう しょうひぜい (参考)消費税	117
た 6.その他	122
しほん じゅんしょん 6-1 資本(純資産)	123
かぶしき しゆとく 6-2 株式の取得	124
かぶしき ぱいきやく 6-3 株式の売却	125
はいとうきん うけとり 6-4 配当金の受取	126
さんこう でんぴょうかいけい (参考)伝票会計	127
さんこう かいとう (参考)解答テクニックエラー! ブックマークが定義されていません。	

ん。

1. 簿記の基本

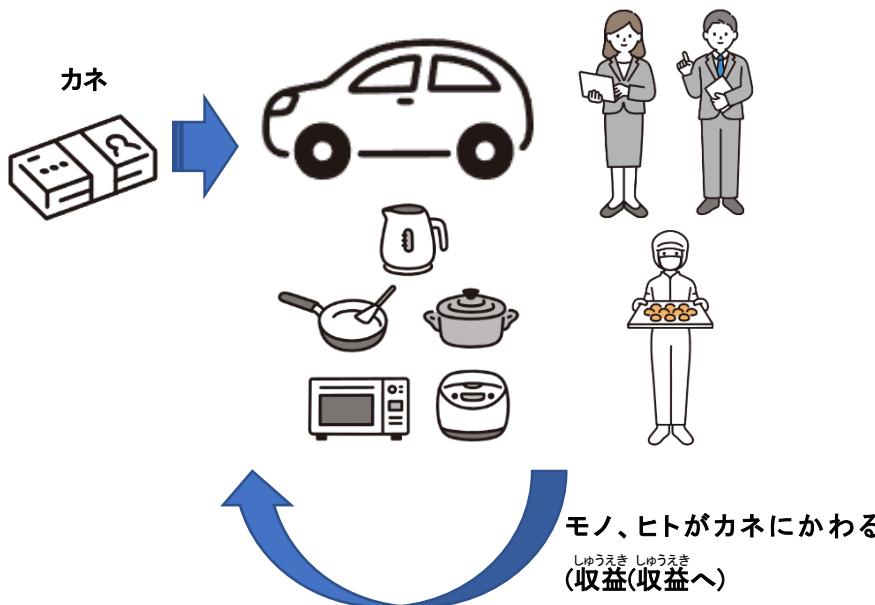
1-1 「経営」「簿記」「会計」とは？

経営とは、事業目的を達成するために継続的・計画的に人・物・金・情報といった経営資源を配分・集中するかを決定し、事業を管理・遂行することです。

簿記は、この活動を金額で測定、記録する手段です。

会計は、簿記によって記録された情報を整理・報告する仕組みです。

買った価格で記録、モノ、ヒト(資産・費用へ)



1-2 「貸借対照表」と「損益計算書」

必ず理解しておく必要がある決算書として「貸借対照表」と「損益計算書」の2つがあります。

貸借対照表 ⇒ 一定時点の財産の状態を表す

つまり、今どれだけ財産があるかを示すもの

Balance sheet B/S ピーエスともいいます。

損益計算書 ⇒ 一定期間の経営の成績を表す

つまり、今どれだけ儲かっているのかを示すもの

Profit and loss statement P/L ピーエルともいいます。

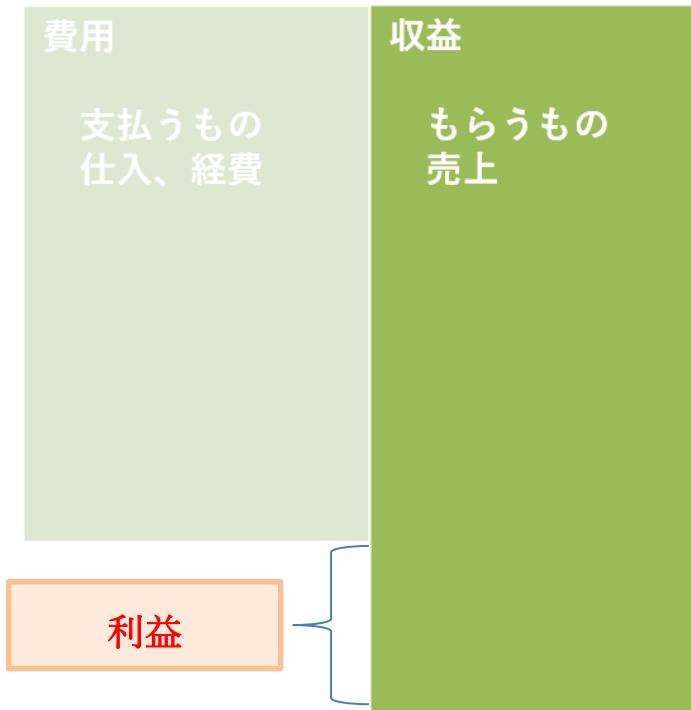
1-3 「貸借対照表」と「損益計算書」の基本

B/S、P/L に表示される科目のことを勘定科目(account, 略 a/c)といいます。勘定科目名は自由に設定できますが、一般的によく使われている科目名がありこの本ではその科目名を利用していきます。

「貸借対照表」

資産 持っているもの 将来もらうもの	負債 将来かえさなければいけない もの
	純資産 元手(かえさな くていいもの) 儲け

そんえきけいさんしょ
「損益計算書」



1-4「たいしゃくたいいしようひょう
貸借対照表」と「そんえきけいさんしょ
損益計算書」の全体像

貸借対照表(XX年XX月末時点)	
流動資産 現預金、売掛金 商品など	流動負債 買掛金 短期借入金など
固定資産 建物、土地など	固定負債 長期借入金など
	純資産 資本金(元入金) 利益など

じっさい　たいしゃくたいしょひょう　かぶしきかいしゃ
実際の貸借対照表(株式会社マキヤ)

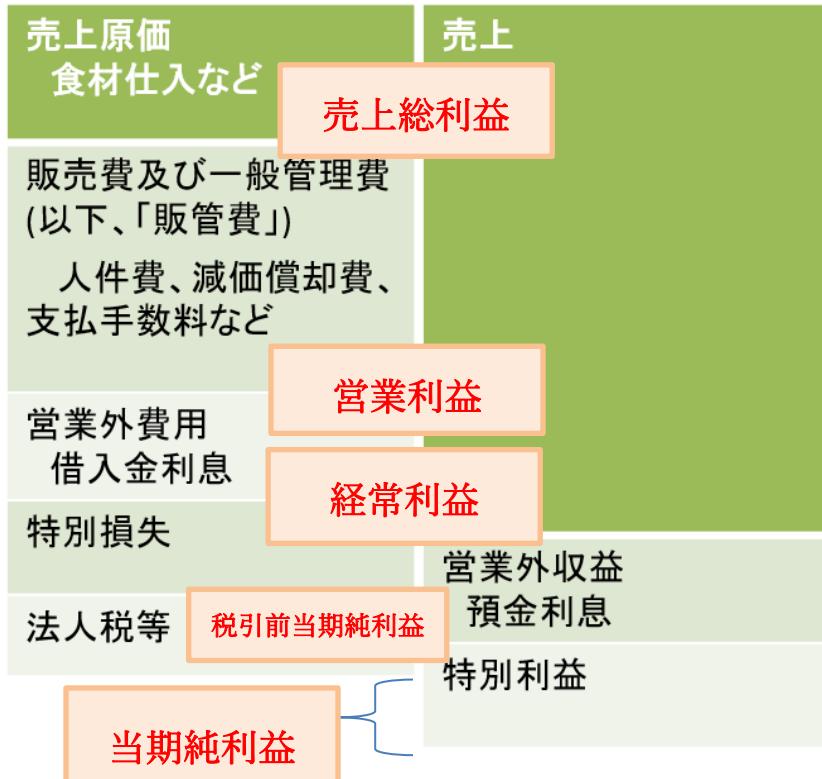
貸 借 対 照 表

(2025年3月31日現在)

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	11,270,980	流 動 負 債	12,095,361
現 金 及 び 預 金	3,414,330	買 掛 入 金	6,566,168
売 扱 金	2,012,787	短 期 借 入 金	500,000
商 品 品 品	5,404,667	1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	1,485,811
貯 藏 品 品	44,058	リ 一 ス 債 担 金	361,543
前 渡 金	5,013	未 払 法 人 税 等 等 用	1,547,374
前 払 費 用	68,744	未 払 消 費 税 等 等 用	394,979
そ の 他 流 動 資 産	321,526	未 払 費 用	149,695
貸 倒 引 当 金	△148	契 約 負 債	3,529
固 定 資 産	27,163,212	賞 賞 与 付 当 金	824,645
有 形 固 定 資 産	19,125,477	役 具 賞 与 付 当 金	134,934
建 築 物	9,181,486	そ の 他 流 動 負 債	4,850
構 造 物	401,957	固 定 負 債	121,827
機 械 及 び 装 置	21,028	長 期 借 入 金	6,276,995
車両 運搬 備	0	リ 一 ス 債 担 金	3,007,388
工 具 器 具 及 び 備	45,685	退 職 給 付 引 当 金	810,334
土 地	8,145,493	預 り 敷 金 及 び 保 証 金	663,227
リ 一 ス 資 産	1,057,590	資 産 除 去 債 担 金	376,684
建 設 仮 勘 定	272,234	そ の 他 固 定 負 債	1,309,229
無 形 固 定 資 産	725,376		110,130
借 地	375,450	負 債 合 計	18,372,356
ソ フ ト ウ エ リ 一 ス 資 産	303,696	(純 資 産 の 部)	
電 話 加 入 金	34,383	株 主 資 本	19,364,801
水 道 施 設 利 用 権	10,266	資 本 余 金	1,198,310
投 資 そ の 他 の 資 産	1,580	資 本 準 備 金	1,086,263
投 資 有 価 証 券	7,312,357	そ の 他 資 本 余 金	1,076,340
関 係 会 社 株 式	1,420,989	利 益 利 余 金	9,923
関 係 会 社 長 期 貸 付 金	2,004,341	利 益 準 備 金	17,518,491
長 期 前 払 費 用	70,000	そ の 他 利 益 利 余 金	195,121
前 払 年 金	14,268	圧 縮 積 立 金	17,323,369
繰 延 税 金	122,982	別 途 積 立 金	74,485
敷 金 及 び 保 証 金	566,509	繰 越 利 益 利 余 金	8,265,000
そ の 他 投 資	3,105,188	自 己 株 式	8,983,884
貸 倒 引 当 金	9,078	評 価 ・ 換 算 差 額 等	△438,263
	△1,000	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	697,034
資 産 合 計	38,434,192	純 資 産 合 計	697,034
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	38,434,192

損益計算書(XX年XX月～XX年XX月)



損益計算書では、段階ごとの利益を計算します。

$$\text{売上} - \text{売上原価} = \text{売上総利益}$$

$$\text{売上総利益} - \text{販売費及び一般管理費} = \text{営業利益}$$

$$\text{営業利益} + \text{営業外収益} - \text{営業外費用} = \text{経常利益}$$

$$\text{経常利益} + \text{特別利益} - \text{特別損失} = \text{税引前当期純利益}$$

$$\text{税引前当期純利益} - \text{法人税等} = \text{当期純利益}$$

じっさい　そんえきけいさんしょ　かぶしきかいしゃ
実際の損益計算書(株式会社マキヤ)

損 益 計 算 書

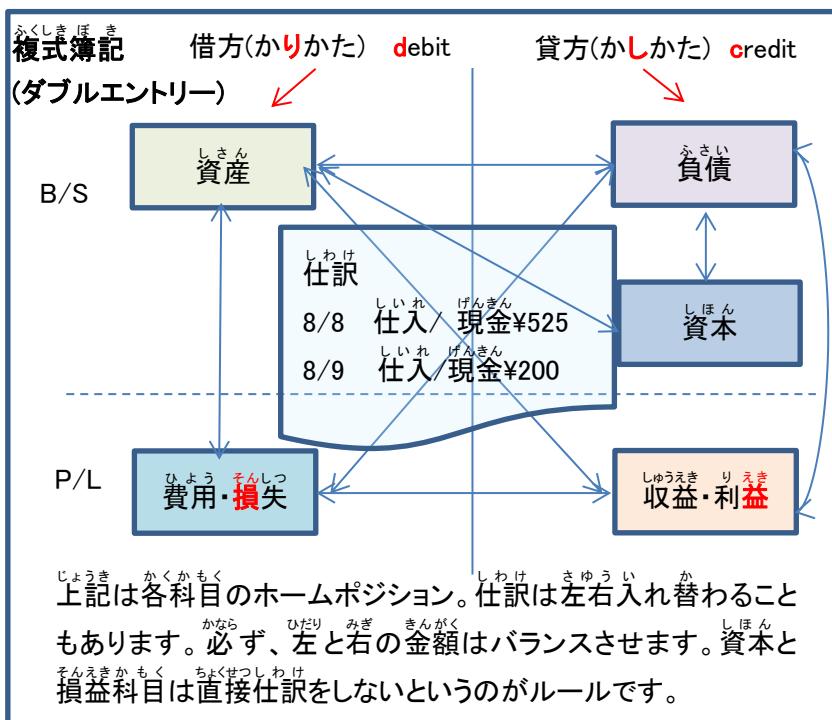
(2024年4月1日から)
(2025年3月31日まで)

(単位:千円)

科 目	金 額
売 上 高	81,152,157
売 上 原 価	63,393,721
売 上 総 利 益	17,758,435
営 業 収 入	
不 動 産 貸 貸 収 入	668,881
営 業 総 利 益	18,427,316
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	16,310,668
営 業 利 益	2,116,648
営 業 外 収 益	
受 取 利 息 ・ 配 当 金	67,809
受 取 手 数 料	65,738
仕 入 割 引	6,364
リ サ イ ク ル 収 入	46,828
そ の 他 営 業 外 収 益	48,070
	234,810
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	37,239
株 主 優 待 費 用	23,366
固 定 資 産 処 分 損	9,420
消 費 税 差 額	26,122
そ の 他 営 業 外 費 用	5,993
經 常 利 益	102,141
	2,249,316
特 別 損 失	
減 損 損 失	161,350
税 引 前 当 期 純 利 益	161,350
法 人 稅 、 住 民 稅 及 び 事 業 稅	676,103
法 人 稅 等 調 整 額	△86,000
当 期 純 利 益	590,103
	1,497,862

1-5 極式簿記

企業会計では、極式簿記という技術を使います。家計簿や出納簿のような、単純な現金記録に対して、極式簿記は仕訳という技術で貸借対照表・損益計算書という書類の複数科目を記録します。



1-6 総勘定元帳

仕訳は、仕訳帳という帳簿に記入し、その後各勘定科目の動きを示した帳簿へ転記します。この帳簿は総ての勘定科目で作成され、総勘定元帳といいます。仕訳帳と総勘定元帳の2つを合わせて主要簿といいます。

現金

日付	相手科目	摘要	借方	貸方	残高
		くりこしそんだか 繰越残高			10,000
8/8	しいれ 仕入			525	9,475
8/9	しいれ 仕入			200	9,275

仕入

日付	相手科目	摘要	借方	貸方	残高
8/8	げんきん 現金	にく 肉	525		525
8/9	しいれ 仕入	ぎゅうにゅう 牛乳	200		725

1-7 試算表(合計残高試算表)

かりかたざんだか 借方残高	かりかたごうけい 借方合計	かんじょうか もく 勘定科目	かしかたごうはい 貸方合計	かしかたざんだか 貸方残高
XXX	XXX	げんきん 現金	XXX	
XXX	XXX	とうざよきん 当座預金	XXX	
XXX	XXX	うじかけきん 売掛け金	XXX	
XXX	XXX	しうりん 商品	XXX	
XXX	XXX	かじつけきん 貸付金	XXX	
XXX	XXX	たてもの 建物	XXX	
XXX	XXX	びひん 備品	XXX	
XXX	XXX	とち 土地	XXX	
	XXX	かいかけきん 買掛け金	XXX	XXX
	XXX	まえうけきん 前受金	XXX	XXX
	XXX	かしだおれひきあてきん 貸倒引当金	XXX	XXX
	XXX	げんかじょきやくいがく 減価償却累計額	XXX	XXX
	XXX	しほ んきん 資本金	XXX	XXX
	XXX	うりあげ 売上	XXX	XXX
XXX	XXX	じいれ 仕入	XXX	
XXX	XXX	きゅうりょう 給料	XXX	
XXX	XXX	つうしんひ 通信費	XXX	
XXX	XXX	しょうもうひんひ 消耗品費	XXX	
XXX	XXX	ほけんりょう 保険料	XXX	
XXX	XXX	ごうけい 合計	XXX	XXX

合計の列と残高の列があり、合計残高試算表と言います。合計の列だけの場合は合計試算表、残高の列の場合は残高試算表と言います。実務では単に試算表と言うことが一般的です。試験では上記のように勘定科目の左側と右側に合計と残高列を示していますが、実務での試算表は下記のように通常勘定科目が左側にあります。

(実務での試算表例)

勘定科目	期首残高	借方合計	貸方合計	期末残高
現金	XXX	XXX	XXX	XXX
当座預金	XXX	XXX	XXX	XXX
売掛金	XXX	XXX	XXX	XXX
商品	XXX	XXX	XXX	XXX
貸付金	XXX	XXX	XXX	XXX
建物	XXX	XXX	XXX	XXX
備品	XXX	XXX	XXX	XXX
土地	XXX	XXX	XXX	XXX
買掛金	XXX	XXX	XXX	XXX

残高列の金額は、負債・収益であれば貸方残高と判断します。

1-8 仕訳

具体的な仕訳を学習していきましょう。

例)商品を1,000円で販売し、その代金を現金で受け取った。

かりかた 勘定科目	きんがく 金額	かしかた 勘定科目	きんがく 金額
げんきん 現金	1,000	うりあげ 売上	1,000

【解説】

現金という資産が増え、また売上という収益が上がったという仕訳です。上記は借方と貸方とともに一行の仕訳です。借方、貸方のどちらか一方、またはその両方が複数行になることもあります。借方合計と貸方合計の金額は必ず一致します。

1-9 一年間の主な仕訳項目

日々

月次

経常的な取引

売上

商品の仕入

消耗品の購入

ガソリン給油

預金預入・引出

接待交際

非経常的な取引

車の購入、車検

固定資産の廃棄

建物の改築・修繕

生命保険の支払・解約

毎月の取引

売掛金の回収

買掛金支払

未払金支払

給与の支払

源泉税の納付

社会保険料の納付

公共料金の引き落とし

手数料の支払

借入金の返済

定期

決算

年4回

固定資産税納付

1月

年末調整

中間決算日後2ヶ月以内

消費税中間納付

法人税中間

決算日後2ヶ月以内決算日後

法人税・所得税納付

事業税・住民税納付

棚卸

前払・未払

減価償却

未払消費税計上

未払法人税等計上

2. 日々の仕訳例

まずは日々行われる仕訳例を説明します。

仕訳例で使用している「勘定科目」は標準的な科目名ですが、「勘定科目」は資産、負債、収益、費用の項目に合った科目名とすれば適当な名称を使って構わないです。(試験では科目名が指定されています。)

科目例

・資産

現金、預金、売掛金、未収金、有価証券、棚卸資産、前渡金、前払費用、建物、構築物、車両運搬具、工具器具備品、土地

・負債

買掛け金、みはらいきん、みはらいひよう、まえうけきん、かりいれきん

・収益

売上、受け取りりそく、受けとりはいとうきん、ざつしゅうにゅう

・費用

仕入、給料、雑給、法定福利費、福利厚生費、広告宣伝費、旅費
交通費、消耗品費、租税公課、減価償却費、保険料、雑費、支払利息

2-1 売上(現金)

商品を1,100円で販売し、その代金のうち100円をポイント利用、残り1,000円を現金で受け取った。100円のポイントは他社が発行するポイントで後日入金される。

かりかた 借方			
勘定科目			
金額		勘定科目	金額
売掛金 現金	100 1,000	売上	1,100

【解説】

他社が発行するポイントで入金されるものは売掛け金となります。
未収金などでも良いです。試験では指定されている科目、仕事では決められている科目を使用しましょう。

売掛け金と現金の順番はどちらが先でも構いません。仕訳が複数行になる場合、同様です。

自社で発行するポイントは後日入金されませんので、発行時に売上の一部を契約負債として繰延処理します。ポイントが使用されたときに、その契約負債を取り崩します。

2-2 売上(売掛)

商品を 2,000円で販売し、代金は後日銀行振込で頂くこととなった。

かりかた 勘定方	かしかた 貸方
かんじょうか もく 勘定科目	きんがく 金額
うりかけきん 売掛け金	うりあげ 売上
うりあげ だいきん あとばら いただ 売上の代金を後払いでの頂くことを「カケ」にするといい、売掛け金 勘定を使用します。	2,000

2-3 商品の仕入(現金)

販売するための商品を購入し、その代金10,000円を現金で支払った。

かりかた 勘定科目	きんがく 金額	かしかた 貸方	きんがく 金額
仕入	10,000	現金	10,000

【解説】

販売するための商品を購入することを仕入と言います。売上に
対応する費用です。売上、仕入という用語は一緒に覚えましょう。

2-4 商品の仕入(買掛金)

販売するための商品を購入し、その代金10,000円は後日銀行振込とした。

かりかた 勘定科目	きんがく 金額	かしかた 貸方	きんがく 金額
仕入	10,000	買掛金	10,000

【解説】

仕入の代金を後払いにすることを「カケ」にするといい、買掛金勘定を使用します。

さんこうとりひきなが
(参考)取引の流れ

こうい 行為	うりてこうい 売手行為	はっこうしょるい 発行書類	かいてこうい 買手行為	はっこうしょるい 発行書類
みつもり 見積	みつもりはっこう 見積発行	みつもりしょ 見積書	みつもりいらじ 見積依頼	みつもりいらいしょ 見積依頼書
けいやく 契約	けいやくていけつ 契約締結	けいやくしょ 契約書	けいやくていけつ 契約締結	けいやくしょ 契約書
はっちゅう 発注 ちゅうもん (注文)	じゅちゅう 受注	じゅちゅうしょ (注文請書)	はっちゅう 発注 ちゅうもん (注文)	はっちゅうしょ 発注書 ちゅうもんしょ (注文書)
はっそう 発送	はっそう 発送	おくじょう 送り状	—	—
のうひん 納品	のうひん 納品	のうひんしょ 納品書	けんぴん 検品	けんしゅうしょ 検収書
せいかき 請求	せいかき 請求	せいかきしょ 請求書	—	—
けっさい 決済	かいしゃく 回収	りょうしゅうよ 領収書	しはらい 支払	—

はっこうしょるい あいてがわ わた はっこう がわ ひかえ しょるい
発行書類は、相手側に渡し、発行した側は控の書類を残します。

みつもりしょひかえ はっちゅうしょひかえ のうひんしょひかえ せいかきしょひかえ りょうしゅうしょひかえなど
Ex.見積書控、発注書控、納品書控、請求書控、領収書控等

けいやくしょ うりて かいて さくせい ぶはっこう かく ぶ ほかん
契約書は売手・買手のいずれかが作成し、2部発行し、各1部を保管す
ることが一般的です。契約書を交わすほどのものでない場合は省略

いっぽんてき けいやくしょ か ぱあい ぱあい おこな じたい しょりやく
はっちゅうよ じゅちゅうよ おこな てんとうばいばい ぱあい のうひん けっさい ぱあ おこな
しるいはっこう しょりやく けいぞくとき とりひきさき
われ、書類発行を省略することができます。継続的な取引先について
せいかき けっさい こうい とりひき つ ど おこな げつまつじ よくげつまつばら
は請求・決済行為を取引都度行うのではなく、月末締め・翌月末払いと
とりひき き いっていきかんぶん しはら
いうように取引サイクルを決めてまとめて一定期間分をまとめて支払い
ます。

さいきん いちれん とりひき りょう おこな ふ
最近では一連の取引をシステム利用し、ペーパーレスで行うことが増
えてきています。

2-5 消耗品の購入(未払金)

店内で使用するゴミ箱を購入し、その代金10,000円は後日銀行振込とした。

かりかた 勘定科目	きんがく 金額	かしかた 勘定科目	きんがく 金額
消耗品費	10,000	未払金	10,000

【解説】

仕入に対する後払いの代金である債務は「買掛け金」勘定を使用しますが、仕入以外の後払いの債務は「未払金」勘定を使用します。

2-6 ガソリン給油

社用車にガソリンを入れ、その代金5,000円をクレジットカードで支払った。

かりかた 勘定科目	きんがく 金額	かしかた 貸方	きんがく 金額
りょひこうつうひ 旅費交通費	5,000	みはらいきん 未払金	5,000

【解説】

クレジットカードでの支払も後日カード会社から引き落とされる
後払いのため「未払金」勘定を使用します。

2-7 預金預入

現金100,000円を普通預金口座へ預け入れた。

かりかた 借方	かしかた 貸方		
かんじょうか もく 勘定科目	きんがく 金額	かんじょうか もく 勘定科目	きんがく 金額
ふつうよきん 普通預金	100,000	げんきん 現金	100,000

【解説】

預金はその性質により「当座預金」「普通預金」「通知預金」「定期預金」等に分かれます。

「当座預金」…無利子、小切手払い等に利用

「普通預金」…低利、いつでも引出し可能、日常的な入出金へ利用

「通知預金」…最低7日間据置、普通預金より利率は高い、引出ししたい場合は2日前に通知

「定期預金」…期間の定めがあり、期間が長くなればなるほど高利。途中解約の場合は普通預金の金利となります。

ゆうちよ銀行が扱う郵便貯金は「普通預金」に相当、郵便振替口座は「当座預金」に相当します。

2-8 預金引出

普通預金口座から現金100,000円を引き出した。引出の手数料110円は預金口座から引き落とされた。

かりかた 借方	かしかた 貸方		
かんじょうか もく 勘定科目	きんがく 金額	かんじょうか もく 勘定科目	きんがく 金額
げんきん 現金 しはらいですうりょう 支払手数料	100,000 110	ふつうよきん 普通預金	100,110

【解説】

銀行への手数料は支払手数料勘定を使用します。

さんこう げんきんよきん (参考)現金預金

げんきんよきん 現金預金については下記点を覚えてください。

・現金

かへい こうか しへい
…貨幣(硬貨・紙幣)

つうかだいようしょうけん
…通貨代用証券として、下記も簿記会計上は現金となります。

たにん ふだこぎつて
(他人が振り出した)小切手

そきんこぎつて
送金小切手

ふつうかわせしょうしょ
普通為替証書

はいとうきんりょうしゅうじょう
配当金領収証

きげんとうらいこうしゃさいりふだ
期限の到来した公社債の利札

・当座預金

こぎつてふだしほらいうけとりこうざしていかのうこうざ
小切手を振り出すためや支払や受取の口座として指定可能な口座。
りそく 利息はつきません

・普通預金

さくせいじゆうだいよきんとうざよきん
キヤッショーカードを作成でき、自由に出し入れができる預金。当座預金
と同様に支払や受取の口座として指定可能。低い金利ですが、利息が
つき 2月と 8月に入金されます。

・貯蓄預金

あずけいがくおうだんかいてきゆうりきんりてきようよきんふつうよきん
預入額に応じて段階的に有利な金利が適用される預金。普通預金と
同様に自由に出し入れが可能ですが、支払や受取口座には指定でき
ません。

・通知預金

預け入れたあとに 7日以上据え置く必要があり、引き出すには 2日前までに通知が必要な預金。普通預金に比べて金利が高い。

・定期預金

期間を指定して、まとめた金額を預け入れる預金。満期までに解約すると中途解約利率として普通預金よりも低い金利が適用される場合があります。

利息が付く預金は下記のように利息の処理が必要となります。
低金利時代ですので、実務上は入金時にのみ利息の処理を行うことが一般的です。

例) 利率 0.1% 元金 10,000,000 円
期間 2022年1月1日～2022年12月31日
1年定期 利払日 12月末

① 2022年3月31日決算時点の未収利息を計算、仕訳を行なさい。

未収利息の計算は月割計算とする。

未収利息 2,500 / 受取利息 2,500

② 2022年4月1日に上記の再振替仕訳を行う。

受取利息 2,500 / 未収利息 2,500

③ 2022年12月31日 1年満期を迎えて、その元金・利息が普通預金口座に振り込まれた。利息は源泉税 20%が控除された残額の受取であり、源泉税は法人税等の科目で処理している。

普通預金 10,000,000 / 定期預金 10,000,000
普通預金 8,000 / 受取利息 10,000
法人税等 2,000

②の再振替仕訳は③時点でも 2023年3月31日 決算時点でも構いません。

2022年3月決算が 3ヶ月分の利息 2,500 円、2023年3月決算が 9ヶ月分の利息 7,500 円となるように上記の処理を行います。

上記以外で現金預金に関して、実務上扱う機会は減ってきていますが、小切手は試験ではよく出ます。小切手を受け取ったときは「現金」、振り出したときは「当座預金」と押さえてください。

ex. 商品を 100,000 円で販売し、その代金を小切手で受け取った。

現金 100,000 / 売上 100,000

上記のケースで、直ちに当座預金口座へ預け入れたという場合は試験では

当座預金 100,000 / 売上 100,000

と解答します。

さんこう、こぎって (参考)小切手

こぎって れい
(小切手の例)

XXXXXX		XXXXXX 小切手	静岡 2201 0149-111
年月日		支払地 静岡県静岡市葵区呉服町1-10 静岡銀行 本店営業部	
金額	円	金額	¥1,000,000※
渡先		上記の金額を持参人へこの小切手と交換にお支払いください 拒絶証書不要	
摘要		振出日 年月日	
		振出地 静岡市葵区	振出人 記名捺印

とうざよきんこうざ かいせつ こぎって ふりだ ふつう
当座預金口座を開設すると、小切手を振り出すことができます。普通
よきんちがとうざよきんこうざ かいせつ きぎょう しんよう しょう
預金と違い、当座預金口座を開設するためにはその企業の信用、商
ばいじょう ひつようせい しんさ とうざよきんこうざかいせつご しょてい
売上の必要性が審査されます。当座預金口座開設後、所定の
こぎってちとう こうにゆう こぎって ふりだ こぎって ふりだし
小切手帳を購入し、小切手を振り出すことができます。小切手の振出し
あたって金額はチェックライター又は大字による漢数字(壱式参…拾)で
きにゅうなど また だいじ かんすうじ いちにさん じゅう
記入する等のルールがあります。

こぎって うと がわ とうざよきんこうざ ふよう ぎんこう じさん
小切手を受け取った側は、当座預金口座は不要です。銀行へ持参する
ことにより現金へ変えることができます。現金と同じです。
げんきんか げんきんおな
ひろ こぎって めず こぎって げんきんか
拾われた小切手や盗まれた小切手でも現金化できます。これを防ぐた
そくげんきんか こうざにゅうきん げんてい せんび ぱあい
めに、即現金化でなく口座入金に限定するために線引きされる場合が

一般的です。「銀行渡り」「銀行」「Bank」といった文字が二本の平行線
の中に印字されるのが線引です。

(一般線引小切手の例)

XXXXXX	XXXXXX 小切手	静岡 2201 0149-111
年月日		支払地 静岡県静岡市葵区吳服町1-10 静岡銀行 本店営業部
金額	円	金額 ¥1,000,000※
渡先		上記の金額を持参人へこの小切手と交換にお支払いください 拒絶証書不要
摘要		振出日 年月日 振出地 静岡市葵区 振出人 記名捺印

小切手に関して、
・「先日付小切手」
・「送金小切手」
という用語を覚えてください。

紙の小切手・手形は2027年3月末までに廃止予定です。

・「先日付小切手」

小切手は、振出日に関係なく手形と違い銀行に行ったらすぐに資金化できますが、取引先と口約束をして先の日付を記載して、その日までに銀行へ持ち込むことを止めてもらうことがあります。これを「先日付小切手」と言います。

取引先にとっては、小切手は現金と同じであり、その日付を待たなくて法律上は資金化できますが、事実上はその先の日付までは銀行に持ち込むことはできませんので手形と同じ扱いにします。先日付まで待たずに銀行に持ち込んだ場合、振出先の預金口座にお金がないことが通常のため、振出先は不渡を起こし、倒産に追い込みかねないことがあります。

・先日付小切手を売掛金の代金として受け取った場合

受取手形 XXX / 売掛金 XXX

・振出日を過ぎた先日付小切手が金庫に残っていた場合

現金 XXX / 受取手形 XXX

・振り出した側の処理としては、先日付の場合も通常の小切手と同様に当座預金の減少として処理します

買掛金 XXX / 当座預金 XXX

振出人側は先日付小切手を振り出すタイミングでは、当座預金勘定がマイナスとなることがあります。

じつむじょう 実務上は、この「当座預金」勘定を用いたまま、マイナス残高として処理
するところが通常ですが、試験では「当座」勘定を用いる一勘定制と、マイ
ナス残高は「当座借越」という負債勘定を用いる二勘定制の2つがあり
ます。試験では二勘定性が指示されることが多いです。

つうじょう 通常、銀行とは運転資金を確保するために、当座勘定をマイナスできる
きんがく 金額の限度額(極度額)を決める契約である「当座借越契約」を交わしま
す。

に かんじょうせい 二勘定制の場合、当座預金勘定がマイナスとなる場合には
かいかけきん 買掛け金 XXX / とうざかりこし 当座借越 XXX
という仕訳を行います。

・「送金小切手」

続いて「送金小切手」について説明します。

小切手を振り出すためには、当座預金口座を開設する必要がありますが、送金小切手は当座預金口座がなくても、銀行に小切手を振り出してもらい、小切手を送るということができます。受取側も銀行に口座がなくても現金化することができます。

これを送金小切手と言います。日本国内での送金小切手の取り扱いを廃止する銀行が増えています。海外送金の手段としては取り扱っている銀行はまだまだあります。

ex. 買掛金 1,000,000 円の支払いのために銀行にて送金小切手
1,000,000 円を購入し、その手数料 800 円とともに現金で支払った。
買掛金 1,000,000 /現金 1,000,800
支払手数料 800

現金預金、小切手・手形は奥が深く、多くの簿記教科書がここから始まります。難しい説明ばかりとなり、ここで挫折する人が少なくありません。

ここで悩まず、分からなければ小切手・手形は読み飛ばしてください。
小切手が借方側に出てきたら「現金」、貸方側に出てきたら「当座預金」とまずは簡単に考えてください。

また「先日付小切手」が出てきたら、借方側は現金でなく受取手形になると考えてください。

なお、自分が振り出した小切手が戻ってくるということも、出題されることがあります。この場合は、借方は当座預金になります。

ex. 売掛金 10,000 円の代金回収として、先日当社が振り出した
小切手 10,000 円を受け取った。
当座預金 10,000 / 売掛金 10,000

・「普通為替証書」

郵便局の窓口(ゆうちょ銀行)で証書を購入できます。額面額が決まって
いる定額小為替と自由に決められる普通為替があります。

・「配当金領収証」

株式を持っていると配当される場合があります。配当金を受け取る
ための引換券として「配当金領収書」があり、これを配当金領収証記載
の取扱金融機関に持っていくと配当金が受け取れます。配当金の
受取は配当金の受取忘れ防止のために次的方式が一般的に多く取ら
れています。

「配当金自動受取サービス」…証券会社の取引口座で受領する方式
「登録配当金受領口座方式」…銀行等の預貯金口座で受領する方法

・「小口現金」

「小口現金」は少額の経費支払のために手提金庫などに入れて、「売上現金」と分けて保管・管理するものです。

不正防止、小口現金管理者の負担軽減、明朗な現金管理を行うために通常「小口現金」という仕組みを取り入れます。

小口現金は基準額を 10 万円などと設定して、10 日ごとや、半月ごとなどのタイミングで基準額となるように補充する仕組みである「定額前渡金制度(インプレストシステム)」を採用することが一般的です。

「定額前渡金制度(インプレストシステム)」は簿記 3 級でも出ますので、この用語を覚えてください。

ex. 当社は小口現金の管理にインプレストシステムを採用しており、その基準額は 50,000 円であり、15 日と末日に補充を行っている。1月15 日となり店舗事務員から小口現金在庫 20,000 円、1月 1 日から 15 日の経費利用額として旅費交通費 20,000 円、文房具 10,000 円の購入が報告された。本社現金を手渡して直ちに補充した。

旅費交通費 20,000 / 小口現金 30,000

事務用品費 10,000

小口現金 30,000 / 現金 30,000

上記のように、実際に本社現金を手渡して補充するということもあります。実務では小口現金補充用の預金口座を設けることが多いです。簿記の試験では出ませんが、実務では下記のような仕訳を行います。

こぐち ほじゅう
(小口の補充)

ふつうよきん してんこうざ 普通預金(〇〇支店口座) 30,000 / 普通預金(本社口座) 30,000

こぐちげんきん
小口現金

30,000 / ふつうよきん してんこうざ 普通預金(〇〇支店口座) 30,000

経費処理の仕訳は上記と同じです。

・「現金過不足」

この科目は、帳簿上の現金と、実際の現金が一致しないときに、とりあえず内容が分かるまで仮で置いておくための勘定となります。

ex. 上記のケースで、小口現金在庫が 19,000円、1月 1日から 15日の
経費利用額として旅費交通費20,000円、文房具 10,000円の購入、
残り 1,000円が不明差として報告された。

旅費交通費	20,000	/ 小口現金	31,000
事務用品費	10,000		
現金過不足	1,000		
小口現金	31,000	/ 現金	31,000

ex. 後日となり、1,000円が日当の支払の記録漏れであることが判明した。

旅費交通費	1,000	/ 現金過不足	1,000
-------	-------	---------	-------

このように内容が判明すれば、正しい科目で処理して終わりです。
どうしても、内容が分からぬ場合には費用・収益で処理しますが、
通常金額は少額のため雑損失、雑収入で処理します。

ex. 上記の差額が決算日となつても、不明であつたため雑損失として
処理した。

雑損失	1,000	/ 現金過不足	1,000
-----	-------	---------	-------

じっさい げんきんかふそくかんじょう つど ざっそんしつ ざつしゅうにゆう しょり
実際には、現金過不足勘定を使わず、都度「雑損失」「雑収入」で処理
することが多いです。

きんゆうきかん げんきんかんり ひじょう きび きぎょう ばあい えん
金融機関のように現金管理に非常に厳しい企業の場合は、1 円でも
かふそく ゆる きぎょう ばあい わ さが
過不足は許さない企業の場合は、分かるまで探し、それでもその日に
かいがつ ばあい げんきんかふそく かんじょう りょう ごじつちょううさ けいぞく
解決しない場合に「現金過不足」勘定を利用し、後日調査を継続するこ
とになります。

「現金過不足」はよく試験には出ますので、覚えてください。

・「手形」

簿記で「手形」といった場合、通常「約束手形」を意味します。

「約束手形」の見本は、下記をご覧ください。

約束手形 番号 No123456	No _____ 約束手形 No123456
受取人	殿
金額 ¥1,000,000※	印紙 金額 ¥1,000,000※
支払期日 年月日	支払期日 年月日 静岡 2201 支払地 静岡県静岡市 0149-111 支払銀行 静岡銀行本店
支払地 静岡県静岡市	
支払場所 静岡銀行 本店	
振出日 年月日 振出地	年月日
備考	振出人 記名捺印

決済手段・方法の多様化、利便性向上により「小切手」や「手形」が用いられるることは少なくなりましたが、まだゼロではなく、試験でもよく出るので基本的な処理は覚えましょう。「小切手」は日付の記載に関係なく銀行に支払示すると現金化できる一覧払に対し、「約束手形」は通常、手形に支払期日を記載し、その支払期日に現金化される「確定日払」となります。

手形決済を用いることにより、支払側は支払期限を延長、受取側は回収の確実性を高めることができます。

たとえば、まつじよくげつまつてがた 30ひてがたふりだばあい
年末締め翌月末に手形サイト 30日の手形を振り出した場合
1月末締め 100,000円 手形サイト 30日の手形振出

てがたふりだし がつ にち しはらいがわ
手形振出日：1月31日(支払側)
かいかけきん しはらいてがた
買掛金 100,000/ 支払手形 100,000

うけとりがわ
(受取側)
うけとりてがた うりかけきん
受取手形 100,000/ 売掛金 100,000

しはらいきじつ がつふつか
支払期日 3月2日
しはらいがわ
(支払側)

しはらいてがた とうざよきん
支払手形 100,000/ 当座預金 100,000
とうざよきんこうざ しきん ひお
…当座預金口座から資金が引き落とされます。

うけとりがわ
(受取側)
ふつうよきん とうざよきん うけとりてがた
普通預金 or 当座預金 100,000/ 受取手形 100,000
うけとりがわ とうざよきんこうざ ふつうよきんこうざ にゆうきん
…受取側は当座預金口座がなくても普通預金口座へ入金できます

なお、支払期日に勝手に入金、引き落としされるわけではなく、前もって
取引銀行に渡しておきます。取引銀行も前もって手形交換所に持ち込
まないと入金・引き落としはされません。支払期日を含めて3取引日が
支払呈示期間となります。上記の場合、3月4日までに支払銀行に約束
手形が呈示されないと支払銀行は支払をしてくれません。支払期日前
までには取引銀行に取立の依頼を出しておく必要があります。

じょうき しはらいきじつ にゅうきん ひ おと
上記は、支払期日に入金、引き落してきたケースですが支払側の口座
に資金がない場合は入金、引き落しされません。
これを「不渡」といいます。

(支払側)

とくしてがた かん しわけ とうざとりひき てい しおよ ぎんこう
特に手形に関しての仕訳はしませんが、当座取引の停止及び銀行
かりいれ ていし じじつじょうとうきん
借り入れが停止され事実上倒産となります。

(受取側)

ふわたりてがた うけとりてがた
不渡手形 100,000/ 受取手形 100,000
しはらいがわ とうさんしより しんちょく したが かしだおれひきあてきん けいじょう
支払側の倒産処理の進捗に従い、貸倒引当金を計上します。1 円も
かいしゅう ばあい ひきあ
回収できない場合には 100%引当てます。

かしだおれひきあてきんりいれ
貸倒引当金繰入 100,000/ 貸倒引当金 100,000

てがた しはらいがわ ふわたり だ ばあい とうさん
手形は、このように支払側は不渡を出した場合には倒産につながると
いう緊張感があるため通常は期日通り支払われ、また実際に不渡りに
まえ きじつ つうじょう きじつどお しはら じっさい ふわたり
なる前に期日をジャンプしてもらうために支払側が受取側にお願いに回
かたち うけとりがわ ゆうい すす
るという形になるため受取側が優位に進めることができます。

・「裏書手形」「割引手形」

手形の裏書と割引について説明します。

まず裏書ですが、受け取った手形を、買掛金の支払いなどで他人に渡すことです。手形の裏面にそのことを記載して渡します。

(手形裏面)

表記金額を下記裏書人又はその指図人へお支払ください。	
年 (住所) 月 日	拒絶証書不要 記名捺印
(目的)	
被裏書人	
表記金額を下記裏書人又はその指図人へお支払ください。	
年 (住所) 月 日	拒絶証書不要 記名捺印
(目的)	
被裏書人	
表記金額を下記裏書人又はその指図人へお支払ください。	
年 (住所) 月 日	拒絶証書不要 記名捺印
(目的)	
被裏書人	
表記金額を下記裏書人又はその指図人へお支払ください。	
年 (住所) 月 日	拒絶証書不要 記名捺印
(目的)	
被裏書人	

ex. 買掛金 100,000 円の支払いのために同代金の受取手形を裏書きして渡した。

買掛金 100,000 / 受取手形 100,000

うらがきてがた う と ひと
裏書きを受け取った人
受けとりてがた うりかきん
受取手形 100,000 / 売掛金 100,000

つぎ わりびきてがた せつめい
次に、割引手形について説明します。

これは受け取った手形を期日前に銀行で現金化します。銀行もただでは現金化してくれず金利相当は割引かれますので割引手形といわれます。

よい会社が振り出した手形であれば低金利で、悪い会社が振り出した手形だと高金利又はそもそも割り引いてくれません。

ex. 受取手形 100,000 円をA銀行で割り引いた。1,000 円の割引料が控除されて残金が普通預金に振り込まれた。

ふつうよきん うけとりてがた
普通預金 99,000 / 受取手形 100,000
てがたばいきやくそん
手形売却損 1,000

てがた ぎんこう ばいきやく しょり わりびきりよう てがたばいきやくそん
手形を銀行へ売却したという処理で、割引料は「手形売却損」という
科目を使います。

うらがきてがた わりびきてがた じつむじょう しょり じょうき かしかたがわ
裏書き手形、割引手形の実務上の処理は上記のように貸方側は
受けとりてがた しょり とういつ ひぼうきろく
「受取手形」で処理へ統一されシンプルになりました。備忘記録として

たいしょうかんじょう もち
対照勘定を用いるなど複雑な処理もありますが、3 級簿記では上記
しょり おぼ
処理だけを覚えれば OK です。

あと、手形は「為替手形」という債権がある先に指示して手形を発行し
てもらうものがありますが、ほとんど用いられないため 3 級簿記の
はんい
範囲からは外れました。

きょうみ
興味のある人、2 級簿記を目指す人は、さらっとでいいので一度インタ
ーネットで調べてください。

かき
下記のような仕訳になります。
かいかけきん
買掛金 100,000 / 売掛け金 100,000

てがた うと ひと うけとりてがた ふりだ ひと しはらいてがた しょり
手形を受け取った人は「受取手形」、振り出した人は「支払手形」で処理
する点は約束手形の場合と同じです。

2-9 接待交際

取引先と居酒屋に行き、飲食代20,000円を現金で支払った。

かりかた 勘定科目	きんがく 金額	かしかた 勘定科目	きんがく 金額
こうさいひ 交際費	20,000	げんきん 現金	20,000

【解説】

事業に必要なお付き合いによる会食は交際費として費用計上、税金計算上も経費として認められます。

平成25年税制改正により平成25年4月1日以降開始事業年度からは資本金1億円以下の法人及び個人事業主は年800万円まで税金計算上も全額経費として認められます。ただし、事業上、必要な経費に限られますので、レシートや領収書には取引先名・人数を記載しておく必要があります。

令和6年4月1日以降に支出する飲食費について、1人当たりの金額基準が5,000円以下から10,000円以下に引き上げられました。取引先との1人10,000円以下の飲食費は会議費として処理します。

くるま こうにゅう
2-10 車の購入

くるま こうにゅう
車を購入、その代金を振り込んだ。

こうにゅうだいきん うちわけ しゃりょうほんたい
購入代金の内訳は 車両本体 1,000,000円、オプション 100,000
えん てつづきだいこうひょうとう しょひょう えん じどうしゃざいとう ぜいきん
円、手続代行費用等の諸費用80,000円、自動車税等の税金50,000
じどうしゃほけん えん りょうきん えん
円、自動車保険30,000円、リサイクル料金10,000円であった。

かりかた 借方	かしかた 貸方		
かんじょうか もく 勘定科目	きんがく 金額	かんじょうか もく 勘定科目	きんがく 金額
しゃりょううんばんぐ 車両運搬具	1,180,000	ふつうよきん 普通預金	1,270,000
そせいこうか 租税公課	50,000		
ほけんりょう 保険料	30,000		
あず きん 預け金	10,000		

かいせつ
【解説】

ひょう しょひょう ふぞいひょう しゃりょううんばんぐ こていしさん
オプション費用や諸費用は付随費用として車両運搬具(固定資産)へ
けいじょう げんかしょきやく
計上して、減価償却をしていくことになります。

じどうしゃざいとう ぜいきん ほんらい ふぞいひょう しゃりょううんばんぐ ふく
自動車税等の税金も本来は付隨費用として車両運搬具に含めるも
のですが、一時的な費用として上記例では費用としています。保険
くに せいきてき しょうひぜい ひかぜい しょひょう ほけん
は、国の政策的に消費税がかからない非課税となります。諸費用も
「支払手数料」として一時の費用として処理することも可能です。
しけん もんだいぶん しじ したが
試験では、問題文の指示に従ってください。

2-11 車の購入(下取りがある場合)

前設例に下取りがあった場合。

下取りの車は簿価150,000円、下取料金は200,000円であった。
下取料金を差し引いて残金の代金を振り込んだ。

かりかた 借方			
かしかた 貸方			
勘定科目	金額	勘定科目	金額
車両運搬具	1,180,000	普通預金	1,070,000
租税公課	50,000	車両運搬具	150,000
保険料	30,000	固定資産売却益	50,000
預け金	10,000		

【解説】

下取りは車両を売却したとして考えます。下取りの車の簿価く下取料金であれば「固定資産売却益」が、逆の場合は「固定資産売却損」が発生します。

2-12 車検

社用車を車検に出し、その代金を振り込んだ。

代金の内訳は整備代 50,000円、自動車重量税 15,000円、自賠責保険 14,000円、車検事務手数料・代車費用等 31,500円であった。

かりかた 勘定科目	きんがく 金額	かしかた 貸方	きんがく 金額
しゅうせんひ 修繕費	81,500	ふつうよきん 普通預金	110,500
そせいこうか 租税公課	15,000		
ほけんりょう 保険料	14,000		

【解説】

勘定科目名は試験の問題文指示や会社で指定されている科目を使用してください。車両費、車両維持費といった勘定科目を使用する場合もあります。

2-13 固定資産の廃棄

応接室のソファーを廃棄した。その簿価は 10,000円であった。

かりかた 勘定科目	きんがく 金額	かしかた 貸方	きんがく 金額
固定資産除却損	10,000	器具備品	10,000

【解説】

使わなくなった固定資産を帳簿から除くことを除却といいます。この除却による損失を「固定資産除却損」といいます。科目名は問題文の指示や会社で使用している勘定科目に従ってください。実務では金額が小さい場合は「雑費」勘定を使うこともあります。

2-14 建物の改築

たてもの いちぶ かいちく
建物の一部を改築した。改築費用の内訳としては、仮設費用
えん ないそうこうじ えん はいきひょう えん
220,000円、内装工事1,000,000円、廃棄費用100,000円であった。
だいきん こうじしゅうりょうご ふ こ かせつひょう ないそうこうじ
代金は工事終了後、ただちに振り込んだ。仮設費用は内装工事と
はいきひょう きょうつう はっせい ひょう きんがくひ あんぶん
廃棄費用に共通して発生する費用であり、金額比で按分する。

かりかた 借方	かしかた 貸方		
かんじょうか もく 勘定科目	きんがく 金額	かんじょうか もく 勘定科目	きんがく 金額
たてもの 建物 しゅうぞんひ 修繕費	1,200,000 120,000	ふつうよきん 普通預金	1,320,000

【解説】

しきん けいじょうぶぶん ひようけいじょうぶぶん わ けいじょう
資産計上部分と費用計上部分を分けて計上します。

かせつひょう ないそうこうじ はいきひょう きんがくひ あんぶん
仮設費用は内装工事と廃棄費用へ金額比などで按分します。
きゆうしきん いちぶと こわ ぼか めんせきひ ごうりてき さんしゅつ
旧資産の一部取り壊し、その簿価を面積比などで合理的に算出で
きる場合は、その部分の簿価を固定資産除却損として計上します。

2-15 建物の修繕

雨漏りを防止するため屋根工事を行った。屋根の形状・機能等には変化はなく、雨漏りの原因箇所を工事するものであった。代金500,000円は工事完了後ただちに振り込んだ。

かりかた 借方	かしかた 貸方
かんじょうか もく 勘定科目	きんがく 金額
しゅうぜんひ 修繕費	500,000

【解説】

原状回復等の修繕は固定資産計上せず修繕費に計上します。ペンキ塗りも同じですが、金額が多額になる場合は機能アップしていくいか確認が必要です。機能アップしている場合には、固定資産に計上して減価償却を通じて費用化していくことになります。

(参考)固定資産

・固定資産の勘定科目の種類

産(たとも築やよう)運うぐ)器具(きぐ)品(びひ(ゆうけい)固定(こて
い)資産(しさん)」とソフトウェア、借地権(しやくちけん)などの「無
形(むけい)固定(こてい)資産(しさん)」があります。

・固定資産の取得原価

固定資産は、その体代(ほただい)と、の得(しふいい)りょう)設置
代(せっちだい)などの付隨(ふづい)費用(ひよう)の金額(きんが
く)の合計(ごうけい)額(がく)を「取得(しゅとく)原価(げんか)」とし
て計上(けいじょう)します。

務上は、付隨(す)費用(ひよう)にして、税法上得価ぜいほうじよ
うしゅとくげん)含(ふく)めなければら)どちらも良(よ)金額(きんが
く)が定(さだ)められているためそれぞれの会社(かいしゃ)の方
針(ほうしん)にはよりますができる限(かぎ)り取得(しゅとく)原価
(げんか)に含(ふく)めずに費用化(ひようか)することが一般的
(いっぽんてき)です。

3級簿記試験では、付隨費用は取得原価に含める問題しか出ません。

・減価償却

産(さ)は土(どち)借権(しやくちけん)な価値(か)が永的(えい)償却
しょとめらていないものを(のぞ)き、その利用(りよう)できる期間
(きかん)である「耐用(たいよう)年数(ねんすう)」に亘(わた)って
取得(しゅとく)原価(げんか)を按分(あんぶん)して費用化(ひよう
か)します。これを減価償却(げんかしょきやく)といいます。

価償(んじょうやく)る最終的(さいしゅうてき)に売(ち)ける値(ちか)「残
存(ざんぞん)価額(かがく)」までとなりますので、この「残存(ざん
ぞん)価額(かがく)」を控除(こうじょ)した金額(きんがく)を按分(あ
んぶん)計算(けいさん)することになります。

たとえば、
取得原価 1,000,000 円、残存価額 100,000 円 耐用
年数 10 年で償却する場合
$$(1,000,000 \text{ 円} - 100,000 \text{ 円}) \div 10 \text{ 年} = 90,000 \text{ 円} \cdots \text{毎期定額で}$$

償却する定額法の場合

3 級簿記の場合はこの定額法を覚えてください。

務上、耐用(いう)年数(ねんう)に応(お)た却(しょきやりつ)が定(さだ)められて
おり、上記(じょうき)のように年数(ねんすう)で割(わ)る計算(けいさん)で
なく、償却率(しょきやくりつ)を乗(じょう)じることになります。

定額法 10 年の償却率 0.1

$$(1,000,000 \text{ 円} - 100,000 \text{ 円}) \times 0.1 = 90,000 \text{ 円}$$

…額法(てがくほう)(いき)このように一が)償費(よます。なお、取得(しゆとく)初年度(しょねんど)の年(とし)の途中(とちゅう)で取得(しゆとく)した場合(ばあい)は月割(つきわり)償却(しょうきやく)になります。

なお、2級 や 実務上 は 定額法 の ほか、毎期一定率、取得当初

に多くの償却を行い、毎期償却額が遞減する定率法も多く用
いられます。

実務上現在は定額法の倍の償却率となる 200%定率法が用い
られています。

(200%定率法)

定率法 10 年の償却率 0.2

$$\text{初年度 } 1,000,000 \times 0.2 = 200,000$$

$$2 \text{ 年目 } (1,000,000 - 200,000) \times 0.2 = 160,000$$

$$3 \text{ 年目 } (1,000,000 - 200,000 - 160,000) \times 0.2 = 128,000$$

…額法(価(げんか)ー存(ざんん)額て償却率しうきやくりつ)を乗

(じょう)するのに対(たい)し、定率法(ていりつほう)は帳簿(ちよう
ぼ)価額(かがく)に対して償却率(しょうきやくりつ)を乗(じょう)ず
ることになります。

下い)の用語(ようご)を覚(おぼ)えてください。

「取得原価」

「残存価額」

「耐用年数」

「減価償却」

「(がく)・却費(しようきやくひ)の累計(るいけい)額(がく)

「額(きん)(きやく)累計(るいけい)額(がく)

減価償却の仕訳に際して、「減価償却累計額」を用いる方法を

「間接法」、直接それぞれの固定資産の科目を利用・減額する

方法を「直接法」といいます。3 級簿記では「間接法」、また

実務上・会計基準上も「間接法」が妥当な方法ですが、中

小企業では「直接法」が多く用いられます。システム上の設定

が直接法の方が簡単なためですが、貸借対照表の情報として

は不足しますので望ましい方法でありません。

価(げんか)がいるいけい)額(がく)はくら(おう)た保(ゆうほ)がされ、

次()投(うし)への備え(そなえ)ができているかなどを貸借(たいし

やく)対照表(たいしょうひょう)から読(よ)み取(と)れなくなってしま

うからです。

だい かいにっしょう きめう ほ き だい まん しょう か もく たてもの たてもの
第 143 回 日商 3 級 薄記 第 5 問 (3)… 使用科目 建物、建物

げんかしょうきやくりいがく びひん びひん げんかしょうきやくりいがく げんかしょうきやくひ
減価償却累計額、備品、備品減価償却累計額、減価償却費

かい いき かん がつ いつたち がつ にち にしうしょうじゅうてん
会計期間を 1月 1日から 12 月 31 日までとする 日商商店の

へいせい ねん どまつ つき こてい しさん けっさんしわけ
平成 27 年度末における次の固定資産の決算仕訳、それぞれ

きんがく もと
の金額を求めなさい。

・物(たもの)おび備品(ひ)について定額法(ていがくほう)によつ
て減価償却(げんかしょうきやく)を行(おこな)う。

なお、期(ときちゅう)取得しとくした備品(びひん)については月
割(つきわり)で減価償却費(げんかしょうきやくひ)を計上(けいじ
よう)する。

たて もの しゆ とく げん か
建物 取得原価: 1,800,000

ざんぞん か がく しゆ とく げん か
残存価額: 取得原価の 10%

たい よう ねん すう ねん
耐用年数 30 年

きしゆ げんかしょうきやくりいがく
期首減価償却累計額 486,000

()(ざんぞん)価額(かがく): ゼロ

たい よう ねん すう ねん
耐用年数 5 年

しゆ とく げん か きしゆ げんかしょうきやくりいがく
① 取得原価 200,000 期首減価償却累計額 120,000

しゆ とく げん か へいせい ねん がつ つい にち しゆ とく じぎ ょうき よう
② 取得原価 250,000 平成 27 年 10 月 1 日 取得・事業供用

【解答】

減価償却費 54,000 / 建物減価償却累計額 54,000

$$1,800,000 \times (1-10\%) \div 30$$

$$200,000 \div 5 \text{ 年} = 40,000 \quad ② \quad 250,000 \div 5 \text{ 年} \times 3/12 = 12,500$$

$$\textcircled{1} + \textcircled{2} = 52,500$$

かりかたげんかしようきやくひ ごうけい えん けっこう
借方減価償却費は合計して、106,500 円でも結構です。

(がだ)(ぶん)の指示しじ)に従(とめて「

(つ) 本(ほん)とすることが多(おお)いです。

照表うじ償(げ累(るけ)額(じせ方法ほうほ)直接法(ちょくせつほうう))と、取得(しゆとく)原価(げんか)と減価償却(げんかしょうきやく)累計(るいけい)額(がく)を両建(りょうだ)てで科目(かもく)ごとに載せ(のせ)る方法(ほうほう)、

減価償却累計額を合計して載せる方法の3種類があります。

価償却(げかようきくはたくさん問題(もんだい)を解(と)いて、定額法(ていがくほう)は確実(かくじつ)にマスターしてください。

3 級では定額法しか出ません。

務上じつ「建(たま)の付(ぞ)設(つ)」「構築物(こうちくぶつ)」は定

額法(ていがくほう)のみで、他(ほか)の資産(しさん)も基本的(き

ほんてき)には定額法(ていがくほう)が合理的(ごうりてき)な方
法(ほうほう)となります。

・耐用年数

数(んだい)文(ぶ)には税(いきん)算((ま)かい年数(ねんすう)の定(さだ)
めがあり通常(つうじょう)は税制上(ぜいせいじょう)の耐用(たいよう)年
数表(ねんすうひょう)に従(したが)います。

おも げんかしょうきやくしさん たいようねんすう
主な減価償却資産の耐用年数

科目	構造・用途	細目	耐用年数
建物	金属造(鉄骨)	骨格肉厚4mm超	
		事務所用	38年
		店舗用	34年
		飲食店用	31年
		旅館用	29年
		公衆浴場用	27年
		工場・倉庫用	31年
木造	木造	事務所用	24年
		店舗用	22年

科目	構造・用途	細目	耐用年数
		飲食店用 旅館用 公衆浴場用 工場・倉庫用	20年 17年 12年 15年
附属設備	電気設備 給排水・衛生・ガス設備	その他もの	15年 15年
車両	一般用	自動車 軽自動車 普通車	4年 6年
器具備品	家具、電気機器、ガス機器、家庭用品 事務機器、通信機器	接客用 冷房・暖房機器 パソコン	5年 6年 4年

(な)じ物(のであつし)よ利用(りよう)状(よが)、耐用たね)りますま、税法上(せいほうじょう)は建物(たてもの)・附属(ふぞく)設備(せつび)・構築物(こうちくぶつ)は定額法(ていがくほう)により、車両(しゃりょう)・器具(きぐ)備品(びひん)・機械(きかい)装置(そうち)は定率法(ていりつほう)により償却(しょうきやく)を行(おこな)います。

中古資産の耐用年数は未経過年数 + 経過年数 × 20% の年数となり、
最低2年となります。

来(んい)資産(よ保(ほゆう)方針(ほうしん)により用(たいよう)(し
こり定(せついすきあ、上場(ようじょう)企(国(いい際こさい)財務
(ざいむ)報告(ほうこく)基準(きじゅん)を採用(さいよう)している
先(さき)は自社(じしゃ)の基準(きじゅん)で償却(しょうきやく)を行
(おこな)っている企業(きぎょう)もありますが、日本(にほん)の税
務(ぜいむ)申告上(しんごくじょう)は、税務上(ぜいむじょう)の耐
用(たいよう)年数(ねんすう)・償却(しょうきやく)方法(ほうほう)に
従(したが)い再計算(さいけいさん)をしなければいけません。

産しさ)は多(おおく)の論点(ろんてん)がありますが
まずは、定額法の減価償却
(取得原価 - 残存価額) ÷ 耐用年数という算式

「取得原価」
「残存価額」
「耐用年数」

「減価償却」

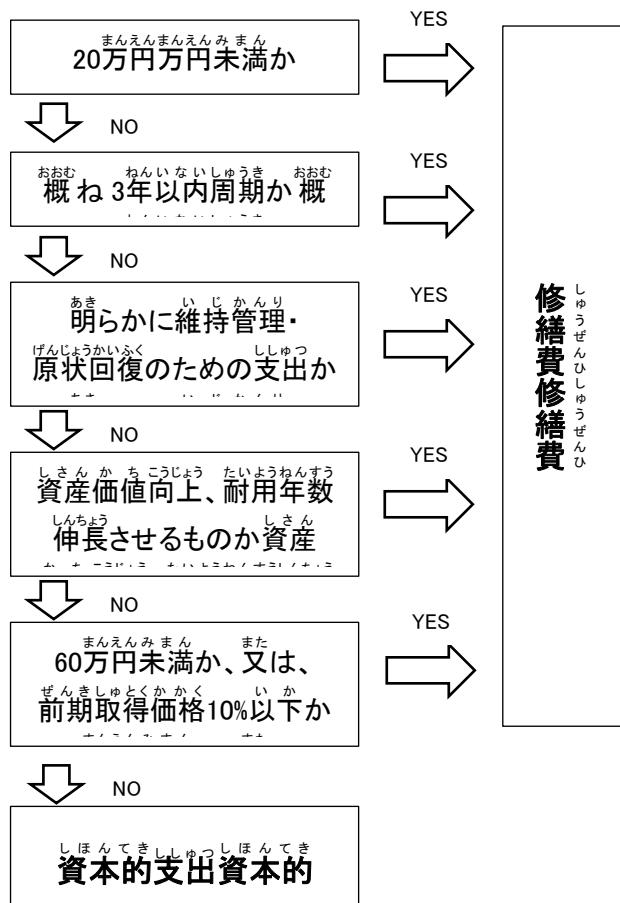
「減価償却累計額」

「帳簿金額」

という語(よご)を覚(おぼ)えてください。

・修繕費と資本的支出

産さんによる支出(ししつ出(ししつ))といいます。修繕費(しゅんひ)か(し本(んてき)支(し)出(しゆつ))かはその内容(ないよう)によって判断(はんだん)します。ただし、実務上(じつむじょう)は下記(かき)フローに従(したが)い、金額(きんがく)や周期(じゅうき)で判定(はんてい)します。



いっかつしょくやくしょくさん しょうがくげんかしょくやくしょくさん
・一括償却資産と少額減価償却資産

りろんじょうこていしょくさん ちょうき わた りょう けいじょう じつむじょう
理論上固定資産は長期に亘って利用するものを計上しますが、実務上
 は金額によって判定します。一式10万円未満は消耗品費として費用
 けいじょう まんえんみまん しょうもうひんひ ひよう
 計上、10万円以上に関しては会社規模・方針により複数の処理が認め
 られています。

	いっかつしょくやくしょくさん 一括償却資産	しょうがくげんかしょくやく 少額減価償却資産	げんかしょくやくしょくさん 減価償却資産
10万円以上	○	○	○
20万円未満			
20万円以上	×	○	○
30万円未満			
30万円以上	×	×	○
償却期間	3年	1年	耐用年数
少額減価償却資産税	非課税	課税	課税

しょうがくげんかしょくやくしょくさん ちゅうしょくぎょう しょんきん おくえん いか
少額減価償却資産は中小企業(資本金1億円以下)のみに認められた
 しょりほう しょうがくげんかしょくやくしょくさん しゆとく ねんど ぜんがくひょうけいじょう
処理方法です。少額減価償却資産は取得した年度に全額費用計上し
 いっかつしょくやくしょくさん ねんど しゆとく しきん ひとくく
ます。一括償却資産はその年度に取得した資産を一括りにまとめて3
 年で償却します。月割償却はしません。**一括償却資産とすることにより**
 しょうきやくしょくさん せい ひかぜい
償却資産税は非課税となります。

2-16 生命保険の契約

被保険者を代表者、保険金受取人を会社として生命保険契約を交わした。普通預金から毎月11,000円の引き落としで定期特約付の終身保険で10,000円が積立部分、1,000円が掛捨て部分である。

かりかた 勘定科目	きんがく 金額	かしかた 勘定科目	きんがく 金額
保険積立金 保険料	10,000 1,000	普通預金	11,000

【解説】

積立部分が資産計上、掛け捨て部分が費用計上となります。

2-17 生命保険の解約

終身保険を解約、普通預金口座へ解約返戻金100,000円の入金が
あつた。当保険の資産計上金額は95,000円であった。

かりかた 勘定科目	きんがく 金額	かしかた 勘定科目	きんがく 金額
普通預金	100,000	保険積立金 保険解約益	95,000 5,000

【解説】

保険解約益は、実務上雑収入勘定を用いることもあります。

3. 月次の仕訳例

(つづつき)(こな)われる仕訳(しわけ)を見(み)ていきます。

(こし複雑(ふくざ)な訳しわけもあります、多(おお)く定期的(ていてき)に行(おこな)われる仕訳(しわけ)ですので、一度(いちど)そのパターンを覚(おぼ)えてしまえば難(むずか)しくはありません。

3-1 売掛け金の回収

普通預金口座に売掛け金の入金があった。220,000円の代金のうち、支払手数料300円が差し引かれて全額の入金があった。

かりかた 勘定科目	きんがく 金額	かしかた 貸方	きんがく 金額
普通預金 支払手数料	219,700 300	売掛け金	220,000

【解説】

振込手数料は支払手数料として処理します。振込人が負担する場合は、売掛け金代金全額が入金されます。

3-2 クレジット売掛金の回収

普通預金口座にクレジット売掛金の入金があった。200,000円のクレジット代金から2%の手数料が差し引かれて全額の入金があった。なお手数料は販売時に計上済みである。

かりかた 勘定科目	きんがく 金額	かしかた 貸方	きんがく 金額
普通預金	196,000	クレジット売掛金	196,000

【解説】

手数料は販売時に計上済みであり、手数料控除後の金額について入金処理を行います。なお、実務では、手数料を入金時に処理している会社もあります。

もし販売時に手数料を計上していない場合は、以下のような仕訳が必要になります：

普通預金 196,000 / クレジット売掛金 200,000
支払手数料 4,000

3-3 売掛金の回収(受取手形)

得意先A社振出の約束手形にて売掛金220,000円の支払が行われた。支払期日は翌月末であり、そのまま金庫に保管した。

かりかた 勘定科目	きんがく 金額	かしかた 貸方	きんがく 金額
うけとりてがた 受取手形	220,000	うりかけきん 売掛金	220,000

【解説】

約束手形を受け取った場合、受取手形勘定で処理します。

3-4 受取手形の取立

A社から受け取った約束手形220,000円を取引銀行に取立を依頼した。支払期日となり、普通預金口座へ入金された。またその取立てすうりょう 手数料として1,000円が普通預金口座から引き落とされた。

かりかた 勘定科目	きんがく 金額	かしかた 貸方	きんがく 金額
ふつうよきん 普通預金 しはらいてすうりょう 支払手数料	220,000 1,000	うけとりてがた 受取手形 ふつうよきん 普通預金	220,000 1,000

【解説】

約束手形は支払期日を含めて銀行3取引日以内に支払銀行へ支払表示をしなければいけません。支払期日前には取引銀行に約束手形を渡しておく必要があります。

3-5 買掛け金の支払い

せんげつ しいれだいきん えん ふつうよきん ふりこみてすうりょう
先月の仕入代金100,000円を普通預金から振り込んだ。振込手数料
えん とうほう ふたん
300円は当方で負担した。

かりかた 勘定科目	きんがく 金額	かしかた 勘定科目	きんがく 金額
かいかけきん 買掛け金 しはらいてすうりょう 支払手数料	100,000 300	ふつうよきん 普通預金	100,300

【解説】

ふりこみてすうりょう けいやくじょう と き ばあい しはら がわ ふたん
振込手数料は契約上取り決めがない場合には支払う側が負担する
のが法律上の定めとなります。商慣習上は請求書を発行する
受けとりがわ ふたん
受取側が負担します。

3-6 未払金の支払い

先月の経費未払代金100,000 を円普通預金から振り込んだ。振込手数料300円は先方が負担した。

かりかた 勘定科目	きんがく 金額	かしかた 勘定科目	きんがく 金額
みはらいきん 未払金	100,000	ふつうよきん 普通預金	100,000

【解説】

銀行振込時に、手数料300円が支払側の口座から引かれる場合には振込代金を 99,700円として 300円を差し引いた金額を振込、上記仕訳を行います。

3-7 給与の計上

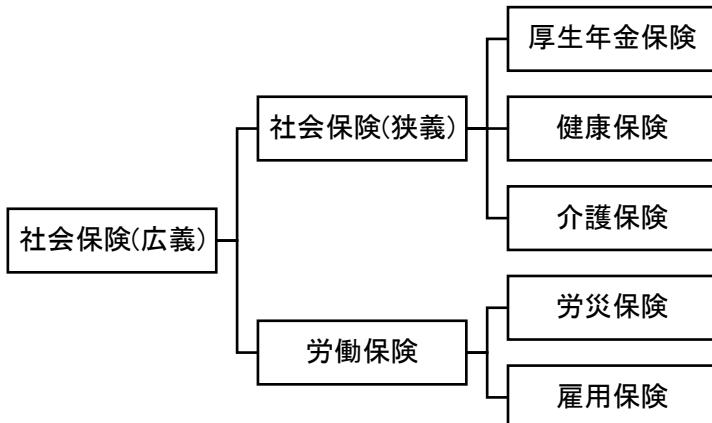
月末となり給与計算を行った。額面給与200,000円・通勤手当3,000円であった。また会社負担分の社会保険(厚生年金・健康保険)は30,000円、労働保険(労災保険・雇用保険)は2,000円、賄い代は2,000円であった。賄い代は雑収入で処理する。

かりかた 勘定科目	きんがく 金額	かしかた 勘定科目	きんがく 金額
給与	200,000	未払金	198,000
給与（通勤手当）	3,000	雑収入	2,000
法定福利費	32,000	未払金	30,000
		未払費用	2,000

【解説】

通勤手当は消費税課税対象となりますので補助科目等で分けます。

さんこう しゃかいほけんりょう
(参考)社会保険料



れいわ んどりょうりつひょう
令和7年度料率表

社会保険	会社負担	個人負担	労使合計
厚生年金	9.150%	9.150%	18.300%
健康保険	4.955%	4.955%	9.910%
介護保険	0.795%	0.795%	1.590%
労災保険	0.300%	—	0.300%
雇用保険	0.900%	0.550%	1.450%
合計	16.100%	15.450%	31.550%

りょうりつ ねんど とどうふけん か はあい けんこう
料率は年度や都道府県によって変わる場合があります。また、健康保険は健康保険組合によっても変わります。子ども・子育て拠出金

かいしゃ せんがくふたん しゃかいほけんりょう のうふ
0.36%も会社が全額負担し、社会保険料とともに納付します。

ろうさい ほけんりょうりつ た じぎょう おろし こ うり いんしょく しゅくはく た かくしゅ
労災保険料率その他の事業(卸・小売・飲食・宿泊・その他各種)

こようほけんりょうりつ ねん がつい こ うりょうりつ
雇用保険料率は2025年4月以降料率です。

3-8 給与の支払い

給料日となり未払給与 198,000 円から、源泉額として社会保険 30,000円、雇用保険1,000円、所得税5,000円、住民税10,000円、貯い代2,000円を差し引き 152,000円を現金にて支払った。

かりかた 勘定科目	きんがく 金額	かしかた 勘定科目	きんがく 金額
みはらいきん 未払金	198,000	げんきん 現金 あずか 預り金	152,000 46,000

【解説】

「預り金」は内容に応じて補助科目に分けて管理します。通常税金は翌月10日までに、社会保険は翌月末までに、労働保険は年数回に分けて納付します。

3-9 源泉税の納付

所得税・住民税の源泉税額200,000円を納付した。

かりかた 勘定科目	きんがく 金額	かしかた 勘定科目	きんがく 金額
あづか きん 預り金	200,000	ふつうよきん 普通預金	200,000

【解説】

所得税・住民税は給与を支払った翌月10日までに税務署・市役所へ納付しなければいけません。所得税は本社のある所轄税務署へ、住民税は各従業員の住民票のある市町村へ納付します。住民税は取引銀行の総合振込のシステムを利用することにより、各市町村へ振り分けて納付することができます。所得税・住民税ともに、給与の支払人員が常時10人未満の場合は半年分まとめて6月と12月に納付することができます。

3-10 社会保険料の納付

社会保険料(協会けんぽ・厚生年金保険料) 200,000円(個人負担分
100,000円、会社負担分100,000円)を納付した。

かりかた 勘定科目	きんがく 金額	かしかた 勘定科目	きんがく 金額
あづか きん 預り金 みはらいきん 未払金	100,000 100,000	ふつうよきん 普通預金	200,000

【解説】

社会保険料は給与を支払った翌月末までに納付しなければいけません。会社負担分は給与計上時に「未払金」計上している場合は、それを支払ったという処理になります。

3-11 労働保険料の納付

労働保険料(労災・雇用)の納付を行った。(前年不足分 個人負担
 10,000円、会社負担13,000円、当年概算払 個人負担100,000円、
 会社負担130,000円)

かりかた 借方			
かしかた 貸方			
勘定科目	金額	勘定科目	金額
預り金	10,000	普通預金	253,000
立替金	100,000		
法定福利費	13,000		
前払費用	130,000		

【解説】

労働保険料は毎年7月10日までに4月1日～翌年3月31日の1年間分を概算支払します。人員や給与の変動により、差額が発生した場合はその差額を精算します。
 概算保険料金額が40万円以上の場合は、7月・10月・1月の3回に分割して納付します。

3-12 公共料金の支払

電気代4月分(3月11日～4月10日)150,000円が4月19日に引き落とされた。全額引落時の月の費用とした。

かりかた 借方	かしかた 貸方		
かんじょうか もく 勘定科目	きんがく 金額	かんじょうか もく 勘定科目	きんがく 金額
すいどうこうねつひ 水道光熱費	150,000	ふつうよきん 普通預金	150,000

【解説】

公共料金は、その検針日と引き落とし日に差が生じます。厳密には、日割計算して「未払金」計上となります。実務上は日割り計上せずに全額未払金計上するか、上記のように引落し時の費用とします。

3-13 借入金の返済

銀行借入金 元本98,000円と利息2,000円が引き落とされた。

かりかた 借方	かしかた 貸方		
かんじょうか もく 勘定科目	きんがく 金額	かんじょうか もく 勘定科目	きんがく 金額
かりいれきん 借入金 しはらいりそく 支払利息	98,000 2,000	ふつうよきん 普通預金	100,000

【解説】

元本返済部分と利息に分けて計上します。利息は消費税が非課税となります。

4. 年数回定期的に行われる仕訳例

つづ
続いて、年数回定期的に行われる仕訳を説明します。

とく
特に難しいものはありません。

4-1 固定資産税の納付

市役所より固定資産税納付の通知が届き、第1期納付分200,000円を現金で納付した。

かりかた 勘定科目	きんがく 金額	かしかた 勘定科目	きんがく 金額
そぜいこうか 租税公課	200,000	げんきん 現金	200,000

【解説】

固定資産税は毎年1月1日に所有する土地、家屋及び償却資産に課される市町村民税であり、その標準税率は1.4%となります。土地・建物は取得時に登記することにより市町村の課税台帳へ記録されます。償却資産は毎年12月31日までに、その保有資産・取得資産・減少資産を申告します。償却資産の取得価額合計が150万円未満の場合は、その申告・課税が免除されます。市町村により納付時期は多少異なりますが、通常4月・7月・12月・2月の4分割となります。厳密には毎月の費用として分割計上すべきですが、通知月や支払月の費用とするケースが一般的です。

4-2 年末調整

12月の給料日となり給与を支払った。額面給与200,000円・源泉額として社会保険15,000円、雇用保険1,000円、住民税10,000円。年末調整により所得税は5,000円の還付となり、差引179,000円を現金で支払った。給与は未払金計上している。

かりかた 借方	かしかた 貸方
勘定科目	金額
みはらいきん 未払金	200,000
	現金 預り金

【解説】

毎月の所得税の源泉徴収は概算により行われますので、一年間の確定税額との間に差額がでます。この調整を行う手続が年末調整となります。

年末調整の対象となる給与は1月～12月に支払われた給与であり、その支給対象となった給与の期間ではありません。12月給与を1月支給するケースでこの1月支払分を対象に含めて年末調整をするのは誤りです。

4-3 消費税中間納付

消費税の中間納付500,000円を現金で納めた。

かりかた 勘定科目	きんがく 金額	かしかた 勘定科目	きんがく 金額
未払消費税等	500,000	現金	500,000

【解説】

消費税等の「等」は地方消費税のことです。消費税と地方消費税を合わせて消費税等と言います。前年の消費税が48万円を超えると中間申告・納付が必要となります。

前年の消費税が48万円超～400万円以下の場合、年一回中間申告・納付が必要となります。前年の確定納付額の半分を納める予定申告・納付をすることが多いですが、それに代えて仮決算を行って納付することができます。前年の消費税額が増えるにつれ年三回、年十一回の中間申告・納付が必要となります。

4-4 法人税中間納付

法人税の中間納付150,000円を現金で納めた。

かりかた 勘定科目	きんがく 金額	かしかた 勘定科目	きんがく 金額
みはらいほうじんぜいとう 未払法人税等	150,000	げんきん 現金	150,000

【解説】

前年の法人税が 20万円を超えると中間申告・納付が必要となります。

前年の確定納付額の半分を納める予定申告・納付をすることが多いですが、それに代えて仮決算を行って納付することができます。

4-5 法人税確定納付

法人税の確定申告を行い、確定納税額400,000円から中間納付額150,000円を差し引いた残額250,000円を現金で納めた。

かりかた 勘定科目	きんがく 金額	かしかた 貸方	きんがく 金額
未払法人税等	250,000	現金	250,000

【解説】

決算日後2ヶ月以内に確定申告を行います。この際に納税が必要な場合、同じく決算日後2ヶ月以内に行います。

4-6 事業税・住民税確定納付

事業税・住民税(県民税・市町村民税)の確定申告を行った。事業税は50,000円、県民税30,000円、市町村民税70,000円を現金で納付した。

かりかた 勘定科目	きんがく 金額	かしかた 勘定科目	きんがく 金額
みはらいほうじんぜいとう 未払法人税等	150,000	げんきん 現金	150,000

【解説】

決算日後2ヶ月以内に確定申告を行います。この際に納税が必要な場合、同じく決算日後2ヶ月以内に行います。事業税・法人県民税は県の財務事務所へ、市町村民税は市役所・役場の税務課へ申告します。

所得がない場合でも県民税、市町村民税は均等割の税金が発生します。

4-7 消費税確定納付

消費税の確定申告を行い、確定納税額1,000,000円から中間納付額500,000円を差し引いた残額500,000円を現金で納めた。

かりかた 勘定科目	きんがく 金額	かしかた 貸方	きんがく 金額
未払消費税等	500,000	現金	500,000

【解説】

決算日後2ヶ月以内に確定申告を行います。この際に納税が必要な場合、同じく決算日後2ヶ月以内に行います。

5. 決算時の仕訳例

決算は難しい、大変、多くの仕訳を行うというイメージをお持ちの方が多くいらっしゃいますが、決算は日々の仕訳の積み重ね、それをいったん締めるという意味であり特別な仕訳はありません。

ただ普段からしっかり処理していても人間のやることであり間違いはあります。もし、間違いがあればそれを分かる範囲内で修正すれば構いません。

そもそも仕訳自体は一定の仮定を置き記録しているもので完全なものはありません。決算書は経営者自身の主張、経営者が確定されるものです。経営者が説明・納得できる決算書を作りましょう。

5-1 棚卸

決算において棚卸を行った。期末商品の棚卸高は 100,000円だった。前年は 80,000円であった。

かりかた 勘定科目	きんがく 金額	かしかた 勘定科目	きんがく 金額
仕入 商品	80,000 100,000	商品 仕入	80,000 100,000

【解説】

「棚卸」は月末や決算日等に在庫数をカウントすることを意味します。

「しいれ、くりしょう、くりしょう、しいれ」や「しー、くり、くり、しー」と口ずさんで覚えましょう。

期首の商品は、当期には費用に変わり、期末に残っている商品は当期の費用を減らすという意味の仕訳です。

実務上は、「仕入」勘定に代えて、「期首商品棚卸高」と「期末商品棚卸高」の科目を用います。

さんこう しょうひん おろししゃん (参考)商品(たな卸資産)

「商品(たな卸資産)の評価方法について説明します。
評価方法とは、期末に残っている商品の1個1個の単価について一定の仮定をおいて計算することです。

1個1個、個性があり、仕入単価が異なるものであれば、個別の商品単価を計算することになります。

これを「個別法」といいます。
このようなケースは実際にはそれほど多くなく、通常は同一又は同種の商品をグルーピングして評価することになります。

・先に仕入れたモノが先に払いだされて、期末商品は最近仕入れたものから構成されるという仮定を置いた評価方法
…「先入先出法」

・仕入れた都度に単価を平均計算する方法
…「移動平均法」

この「先入先出法」と「移動平均法」が3級簿記の試験範囲となります。

例) 次の場合の売上原価、期末商品原価を計算しなさい。
 「@」は単価記号です。

ひづけ 日付	てきよう 摘要	たんか 単価	こすう 個数
1/1	期首商品	@100	10 個
6/1	仕入	@120	6 個
7/1	売上		△6 個
8/1	仕入	@110	10 個
12/15	売上		△8 個
12/31	期末商品		12 個

上記の場合の期末商品の金額

先入先出法… $@110 \times 10$ 個 + $@120 \times 2$ 個 = 1,340 円

移動平均法… $@108.75 \times 12$ 個 = 1,305 円

6/1 仕入後の平均単価 107.5 円

$(@100 \times 10 \text{ 個} + @120 \times 6 \text{ 個}) \div 16 \text{ 個}$)

8/1 仕入後の平均単価 108.75

$((@107.5 \times 10 \text{ 個} + @110 \times 10 \text{ 個}) \div 20 \text{ 個})$

なお、実務上は税務署へ届出をしないと最後に仕入れた単価が適用される「最終仕入原価法」となります。
 期末商品が最後に仕入れた商品の数以下であれば「先入先出法」と同じ結果となります。

じょうき ぱあい さいしゅう しい れ げん か ほう ひょうか 上記の場合の「最終仕入原価法」の評価

@110×12 個=1,320 円

このほか、2 級の試験範囲となります。計算自体は簡単で実務上中
小企業や重要性の乏しい商品に採用される評価方法として「総平均法」
があります。

これは、都度平均単価を計算する「移動平均法」は計算が大変なため、
一年間や一ヶ月などの期間でまとめて平均単価を計算します。

上記の場合、単価は@112.30円となります。

学問的には「先入先出法」の逆の「後入先出法」もあり、木材など実際に
に上に積んだ木材から消費される等の業種で適用されるケースもあつ
たようですが国際的に合理的な評価方法と認められていませんので、
現在採用されておらず、2 級や 3 級の試験には出ません。

3 級簿記では、上記のような商品の受払いを「商品有高帳」に記載す
るような問題や総合計算問題の中で単価を計算した上で、棚卸の仕訳
を求める問題が出題されます。

しょうひんありだかちょう
商品有高帳

(移動平均法)

日付		摘要	受入			払出			残高		
			数量	単価	金額	数量	単価	金額	数量	単価	金額
1	1	期首商品							10	100	1,000
6	1	仕入	6	120	720				16	107.5	1,720
7	1	売上				6	107.5	645	10	107.5	1,075
8	1	仕入	10	110	1,100				20	108.75	2,175
12	15	売上				8	108.75	870	12	108.75	1,311
12	31	期末商品							12	109.25	1,311

5-2 前払費用計上

借入保証料100,000円は翌年度の期間にかかるものである。借入保証料は支払時に支払利息勘定で処理している。

かりかた 借方	かしかた 貸方		
かんじょうか もく 勘定科目	きんがく 金額	かんじょうか もく 勘定科目	きんがく 金額
まえばらいひ よう 前払費用	100,000	しはらいりそく 支払利息	100,000

【解説】

借入保証料は、「保証料」や「支払保証料」勘定を用いる場合もあります。銀行借入をする際に担保に代えて、信用保証協会に保証料を支払い、保証をしてもらうことがあります。

翌事業年度にかかる費用は前払費用として繰り延べます。ただし、金額が小さいものであれば前払費用として処理しなくても決算上もんだい問題ありません。

5-3 未払費用計上

電気代4月分(3月11日から4月10日)150,000円のうち、決算月3月分の費用として100,000円を未払費用として計上した。

かりかた 勘定科目	きんがく 金額	かしかた 貸方	きんがく 金額
すいどうこうねつひ 水道光熱費	100,000	みはらいひよう 未払費用	100,000

【解説】

発生主義により、費用の経過部分を計算上算出する場合、負債としてはまだ債務が確定していないため「未払金」でなく、「未払費用」となります。

電気代やガス代は、月末が締め日とならない場合があります。理論上は、上記のように経過部分を計上すべきですが、実務上は省略するのが一般的です。

5-4 減価償却

決算において減価償却を行った。減価償却費の内訳は建物1,000,000円、車500,000円、備品300,000円であった。減価償却は直接法によって記帳している。

かりかた 借方		かしかた 貸方	
勘定科目		金額	
減価償却費	1,800,000	建物	1,000,000
		車両運搬具	500,000
		工具器具備品	300,000

【解説】

固定資産金額を直接減額する直接法によっていますが、「減価償却累計額」や「建物減価償却累計額」「車両運搬具減価償却累計額」「工具器具備品減価償却累計額」という間接法として計上することができます。

減価償却費は、その計上時点ではお金は出ていきませんが、購入時や毎月借入の返済でお金を支払っていますので、減価償却費控除後で利益をあげる必要があります。

5-5 貸倒引当金

決算において期末売掛金 100,000,000 円に対して 0.1% の
貸倒引当金を計上する。この貸倒引当金計上前の貸倒引当金残高
は 0円である。

かりかた 勘定科目	きんがく 金額	かしかた 貸方	きんがく 金額
かしだおれひきあてきん 貸倒引当金 繰入	100,000	かしだおれひきあてきん 貸倒引当金	100,000

【解説】

前期末の貸倒引当金を全額戻入れて洗替をする方法(洗替法)と、
差額を計上する差額補充法があります。

（参考）貸倒損失

通常、売掛金は期日に回収されますが、回収が滞り、最終的に回収ができないケースがあります。

これを、貸し倒れ(かしだおれ)といいます。貸倒損失や貸倒償却という費用・損失勘定を使います。

売掛金300,000円が回収できず、貸倒となった場合の仕訳
貸倒損失 300,000/売掛金 300,000

貸倒損失処理を行うのは、売上計上後 1年や2年など長い期間が経ち、回収努力をしたものの回収断念をしたケースとなります。回収不能が確定するまでは決算にて将来の貸し倒れに備えて引当金を計上します。引当金の計上は実務上、過去の貸倒実績率や担保、取引先の財務内容から回収可能額を個別に見積計上します。3級簿記では引当率や引当額の指示があります。

5-6 未払消費税計上(税抜方式)

決算になり消費税計算を行った。この結果、確定納税額1,100,000円であった。試算表には仮受消費税2,300,000円、仮払消費税1,080,000円が計上されている。また、中間納付額500,000円により未払消費税等は△500,000円(借方残高)となっている。

かりかた 勘定科目	きんがく 金額	かしかた 勘定科目	きんがく 金額
かりうけしょうひぜいとう 仮受消費税等	2,300,000	かりばらいしおうひぜいとう 仮払消費税等 みばらいしおうひぜいとう 未払消費税等 ざつしゅうにゆう 雑収入	1,080,000 1,100,000 20,000

【解説】

売上や仕入・経費を税抜で計上した場合の処理となります。
 上記の結果、中間納付額と確定納税額の差額で確定納付額は600,000円となります。
 期中の仮払・仮受消費税等は1伝票ずつ計算されるのに対して、消費税の確定納税額は一年間の合計金額に対して計算されますのでその差額が生じます。この差額は「雑損失」又は「雑収入」として処理します。

5-7 未払消費税計上(税込方式)

決算になり消費税計算を行った。この結果確定納税額は 1,100,000 円であった。中間納付額500,000円により未払消費税等は△500,000 円(借方残高)となっている。消費税等の処理方式は税込方式によつている。

かりかた 勘定科目	きんがく 金額	かしかた 勘定科目	きんがく 金額
そぜいこうか 租税公課	1,100,000	みはらいしょうひぜいとう 未払消費税等	1,100,000

【解説】

売上や仕入・経費を税込で計上した場合の処理となります。
上記の結果、中間納付額と確定納税額の差額で確定納付額は 600,000円となります。

5-8 未払法人税等計上

決算となり法人税等の計算を行った。計算の結果、法人税は400,000円、事業税50,000円、県民税30,000円、市町村民税70,000円であった。

かりかた 勘定科目	きんがく 金額	かしかた 勘定科目	きんがく 金額
法人税等	550,000	未払法人税等	550,000

【解説】

法人税、事業税、県民税、市町村民税は所得に対する課税として、税引前利益から控除する費用となります。「法人税、住民税及び事業税」又は「法人税等」という科目を使います。これ以外の税金は「租税公課」として販売費及び一般管理費勘定に計上します。

さんこう にほん おも ぜいきん (参考)日本の主な税金

にほん やくごじゅつしゅるい ぜいきん
日本には約50種類の税金があります。主なものは下記のものがあります。
とく ふとじ ぜいきん きぎょう じぎょうかつどう えいきょう
特に太字の税金が企業の事業活動には影響してきます。



税金は国税と地方税に分かれます。国税は税務署に納めます。地方税は都道府県と市町村の税金に分かれます。都道府県の税金は県の厅舎へ、市町村の税金は区役所・市役所・役場へ納めます。

また、税金は納税する人と負担する人が同じ直接税と、納税する人と負担する人が異なる間接税に分かれます。消費税を納税するのは、企業ですが負担しているのは消費者となります。

法人税、法人の都道府県民税・事業税、法人市民税は損益計算書の利益に対して調整を行った所得に対して税率を掛けて計算します。例えば、減価償却費、引当金、交際費等が法人税等の計算上は認められず調整が必要となる場合があります。

さんこう しょうひぜい (参考)消費税

消費税はビジネスを行う上では、最も重要な税金となります。日本の消費税は 10%ですが、10%の利益をビジネスであげていくことは非常に大変なことですので消費税をしっかり理解していないと利益を出すことができません。消費税を納めるのは企業ですが、間接税であり負担者は消費者になります。企業は消費者から預かった消費税を納める立場です。消費税を税込方式で利益と考えてしまうと誤った経営判断をしてしまう恐れがあります。消費税を除いた税抜方式で利益計算を行うようにしましょう。

消費税は下記の4要件を充たす場合に課税されます。

- ① 国内において
 - ② 事業者が事業として
 - ③ 対価を得て行う
 - ④ 取引(資産の譲渡、資産の貸付、役務の提供)
- これらの4要件の1つでもなければ、課税対象外となります。不課税とも言われます。例えば、以下のものが課税対象外(不課税)となります。

きゅうよ
給与

きふ きん いわ きん みま いきん
寄付金、祝い金、見舞金

ほけんきん
保険金

しきん はいき とうなん めつしつ
資産の廃棄、盗難、滅失

そんがいはいしょくん
損害賠償金

こくがい とりひき
国外での取引

・消費税(非課税)

上記、4要件を充たすけど、課税がなじまないものや社会政策的な配慮で課税にならないものを「非課税」と言います。

⇒なじまないもの

土地の譲渡、貸付(駐車場やWi-Fiは課税)

利子、保証、保険料

切手、印紙の譲渡

商品券の譲渡(使用時には課税、金券ショップでは課税)

行政手数料

⇒社会政策的な配慮

社会保険医療

介護保険サービス

社会福祉事業

埋葬料、火葬料

身体障害者用物品の譲渡、貸付

一定の学校の授業料、教科書

住宅の貸付(オフィスの貸付は課税取引、宿を下宿先として貸付ける場合も課税)

・消費税の申告方法

企業は、預かった消費税と支払った消費税を相殺して消費税を納付します。

課税売上に対する消費税 - 課税仕入に対する消費税

この控除できる「課税仕入に対する消費税」のことを控除対象仕入税額といいます。「課税仕入に対する消費税」の全額が控除できるわけではなく、あくまでも課税売上に対応する仕入の消費税が控除できます。

非課税売上に対応する仕入の消費税は控除できません。

例えば、住宅の賃付は非課税売上となりますので、この住宅のオーナーはその住宅の修繕で支払った消費税は控除することができません。

ただし、課税売上が5億円以下かつ課税売上割合が95%以上の場合は全額控除可能です。課税売上が5億円超又は課税売上割合が95%未満の場合は全額控除できず、控除できる金額を計算する必要があります。

上うりげ)に

↓
課税売上5億円以下かつ課税売上割合95%以上の場合には全額控除

控除対象仕入税額を厳密に計算するためには、課税仕入の消費税区分を正確に判定する必要があります。しかし、課税か課税対象外か非課税か、また課税の場合の税率を正しく判定、記帳することは、難し

いです。このため、課税売上^{かぜいうりあげ}が 5,000 万円以下^{まんえんい}の企業^いにはこの控除^{こうじょ}仕入税額^{しこれいがく}を簡単に算出^{さんしゅつ}するための方法^{ほうほう}として簡易課税^{かんいかぜい}を選択^{せんたく}することができます。

税かぜい)場(ばあ業種(ようし)に 1 い)種(しゅ)ら 6 種(課(かぜい)売上(うりあげ)の消費税(しょうひぜい)に対(たい)して、みなし仕入率(しいれりつ)をかけて控除(こうじょ)仕入(しいれ)税額(ぜいがく)を計算(けいさん)します。

律語(ほうりつようご)を覚おぼ)えまよ。よつとした違(ちが)いですが、全(まったく)違(ちが)う意味(いみ)となります。

上いじょ)以(いか)…その数字(すうじ)、金額(きんがく)を含(ふく)みます。
(よう)未(まん)…その数字(すうじ)、金額(きんがく)を含(ふく)みません。

かつ…A かつ B AB^{りょうほう}両方^みを充たす必要^{ひつよう}があります。

及び…A 及び B A と B の両方が^{りょうほう}該当^{がいとう}します。

また…また A 又は B A か B のいずれかが^{がいとう}該当^{がいとう}します。

・消費税(免税)

免稅事業者

新設法人や前々事業年度の売上高が1,000万円以下の場合に消費税の納稅が免除されます。このような事業者を免税事業者といいます。事業者の納稅義務が免除されるかどうかは一般的の消費者は分かりませんので、今は免税事業者であっても消費税を含んだ金額相当を消費者に請求・領収しても構いません。但し、このような不合理な益稅を排除するためにインボイス制度の導入が日本でも予定されており、免税事業者は消費税を上乗せした金額を請求・領収できなくなります。

免稅取引

引とりき)他(ほかうひぜい)が免稅めんぜ)ま事めんぜいじ)はす。商品(し出(ゆつ取こくじ)業者(ぎよしや)に対(たい)するサービス提供(ていきよう)等(とう)が免稅(めんぜい)取引(とりひき)となります。非課稅(ひかぜい)取引(とりひき)との違(ちが)いは消費税(しようひぜい)の仕入(しいれ)税額(ぜいがく)控除(こうじょ)がとれるかどうかの違(ちが)いがあります。

課稅対象外(不課稅)、非課稅、免稅ともに消費税がかかるない取引であるという点では同じですが、この一つ一つの取引に対してこれらの区分を正確に判定しないと消費税の納付税額の計算結果が変わってしまいます。例えば課稅対象外取引は課稅売上の割合には影響しませんが、非課稅売上取引は影響します。免税売上は課稅売上と同様に課稅売上割合に含みます。課稅売上割合によっては仕入税額控除が全額とれるかどうか、また控除対象外仕入税額が生じる場合にその

きんがく えいきょう
金額に影響します。

6. その他

記ぼ)級(きゅう)に必要(つよう)な知識(ちしき)、テクニックについて説明(せつめい)します。

6-1 資本(純資産)

普通預金1,000,000円を資本金として会社を設立した。

かりかた 勘定科目	きんがく 金額	かしかた 勘定科目	きんがく 金額
普通預金	1,000,000	資本金	1,000,000

【解説】

日本の会社種類として主なものとして株式会社があります。日本の株式会社の資本金は最低金額の規制は撤廃され資本金1円から作れます。但し、株式会社を実際に作るために定款認証代、登録免許税などが合計約20万円はかかります。また最初に必要な設備、3ヶ月間ほどの運転費用等は最低必要資金として用意する必要があります。

6-2 株式の取得

ひと かぶ 1 株 1,000 円の株式を 200 株購入し、手数料 2,000 円とともに
ふつうよきん 普通預金にて支払った。

かりかた 勘定科目	きんがく 金額	かしかた 貸方	きんがく 金額
有価証券	202,000	普通預金	202,000

【解説】

証券会社に対して、購入時に支払う手数料も、取得原価に含めて
有価証券勘定で処理します。売却時に支払う手数料は費用として
処理します。

簿記での、「有価証券」という科目は、株式、公社債(国債、
地方債、社債)、投資信託を処理する際に用います。公社債を購入
した場合も同じ仕訳となります。

6-3 株式の売却

上記の株式のうち 100株を 1 株 1,100 円で売却し、手数料 1,000 円が控除されて残金が普通預金へ入金された。

かりかた 借方			
勘定科目			
普通預金	109,000	有価証券	101,000
支払手数料	1,000	有価証券売却益	9,000

【解説】

上場会社の株式は証券会社に口座を開設し、その証券口座を通じて売買します。証券口座での資金は「普通預金」ではなく「預け金」となります。上場会社の株式は 100株単位を 1 単元として売買します。

6-4 配当金の受取

保有している株式100株に対し期末配当1株50円が決定し、源泉税15.315%が控除された残額が指定した普通預金口座へ入金された。

かりかた 借方	かしかた 貸方		
勘定科目	金額	勘定科目	金額
普通預金 法人税等	4,235 765	受取配当金	5,000

【解説】

保有している株式の決算日が配当金を受け取る権利が確定する権利確定日となります。配当金を受け取るためには権利確定日の2営業日前に株式を取得している必要があります。この2営業日前を権利付最終日、その翌日の権利がない日を権利落ち日といいます。権利付最終日に取得、その翌日に売却しても配当金はもらえます。

個人の株主は上記の源泉税以外に地方税5%、合計20.315%が引かれます。NISA口座で取得した株式の配当金はこの課税が免除されます。

さんこう でんぴょうかいいけい (参考)伝票会計

じつむ つか 実務で使うことはほとんどなくなってきたのですが、伝票という紙の
しょうひょう つか 証票を使うことがあります。日商簿記3級では次の 3種類の伝票が
しけんはんい ふく 試験範囲に含まれています。

にゅうきんでんぴょう
入金伝票

しゅつkinでんぴょう
出金伝票

ふりかえでんぴょう
振替伝票

この 3種類の用語、基本的な処理は押さえておきましょう。

入金伝票

X月X日

売上 200,000 円

現金 200,000 / 売上 200,000

…入金伝票は借方科目が現金勘定となります。

出金伝票

X月X日

仕入 100,000 円

仕入 100,000 / 現金 200,000

…出金伝票は貸方科目が現金勘定となります。

振替伝票

X月X日

売掛金 200,000 円 / 売上 200,000 円

ふりかえでんぴょう しわけ
振替伝票は仕訳そのものとなります。どのような仕訳を記入することも
できます。

しけん でんぴょう つか だいきん いちぶ か ばあい
試験では、この 3 つの伝票を使い、代金の一部を掛けとする場合の
しょり で
処理ができます。

とりひき ぶんかい ほうほう ぎせい ほうほう ほうほう ばあい
取引を分解する方法と、擬制する方法の 2 つの方法があります。

じょうひん えん はんぱい だいきん えん げんきん かいしゅう のこ
商品を 200,000 円で販売し、その代金 50,000 円を現金で回収し、残りを
か掛けとした。

・取引を分解する方法

にゅうきんでんぴょう じっさい げんきんしゅうしがく きさい ほうほう
入金伝票には実際の現金収支額を記載する方法

・取引を擬制する方法①

入金伝票には売上総額を記載する方法

入金伝票

X月X日

売上 200,000 円

振替伝票

X月X日

売掛金 150,000 円 / 現金 150,000 円
.....

・取引を擬制する方法②

売上総額を売掛金として処理したのち、その売掛金が入金されたとする方法

入金伝票

X月X日

売掛金 50,000 円

振替伝票

X月X日

売掛金 200,000 円 / 売上 150,000 円

さんこう かいとう (参考)解答テクニック

① 会社を設立し、資本金1,000,000円とし現金を元入れした。

現金 1,000,000 / 資本金 1,000,000

② 商品200,000を仕入、その代金を現金で支払った。

仕入 200,000 / 現金 200,000

③ 商品を販売し、その代金300,000円を現金で回収した。

現金 300,000 / 売上 300,000

ティーカンじょう T 勘定

目(かく)ごとに記かきの(かんじょう)作(くい)し、仕訳(しわけ)を(てん記(き)していきます頭(あたま)の中(なか)で仕訳(しわけ)を切(き)れるようになつたら、仕訳(しわけ)を省略(しょうりやく)して T 勘定(かんじょう)だけを作成(さくせい)するだけでも構(かま)いません。

現金	資本金
期首残高	期中減少
期中増加	② 200,000
① 1,000,000	期中増加
③ 300,000	① 1,000,000
	① - ② + ③
	1,100,000

仮計算表

仮の簡易な財務諸表を作成する方法もあります。

資産	負債
現金	
① 1,000,000	
② △200,000	
③ 300,000	
	資本 ① 1,000,000
	りえき 利益 100,000
費用	収益
仕入 ② 200,000	売上 ③ 300,000
りえき 収益—費用=利益 100,000	
かりかたけい 借方計 1,300,000	かしかたけい 貸方計 1,300,000
かりかたけい かしかたけい からら いっち 借方計と貸方計は必ず一致	

せいさんひょう
精算表

勘定科目	残高試算表		修正記入		損益計算書		貸借対照表	
	かりかた 借方	かしかた 貸方	かりかた 借方	かしかた 貸方	かりかた 借方	かしかた 貸方	かりかた 借方	かしかた 貸方
現金	XXX							
当座預金	XXX							
売掛金	XXX							
商品	XXX							
貯付金	XXX							
建物	XXX							
備品	XXX						▶	
土地	XXX							
買掛け金		XXX						
前受金		XXX						
貸倒引当金		XXX						
減価償却累計額		XXX						
資本金		XXX						
売上		XXX				▶		
仕入	XXX							
給料	XXX				▶			
通信費	XXX							
消耗品費	XXX							
保険料	XXX							
小計	XXX	XXX						

勘定科目	残高試算表		修正記入		損益計算書		貸借対照表	
	かりかた 借方	かしかた 貸方	かりかた 借方	かしかた 貸方	かりかた 借方	かしかた 貸方	かりかた 借方	かしかた 貸方
雜収入								
売上原価								
....								
当期純利益					XXX			XXX

上記は借方・貸方の列が計8列あり、8行精算表と言います。上記の場合は、決算整理等の仕訳を修正記入欄に記入します。残高試算表と修正記入欄の金額を加減算した金額を損益計算書と貸借対照表の列に金額を記入します。通常、残高試算表の金額は貸借対照表の資産、負債、資本、損益計算書の収益、費用の順に並んでいます。

者(ちょしや)プロフィール

よしだ たけし
吉田 武

しづおかへんはままつし きゅうまいさかちょう しゅっしん
静岡県浜松市(旧舞阪町)出身

しょうがくせい ちゅうがくせい ころ べんきょう ぶかつどう あそ
小学生・中学生の頃は、ほとんど勉強をすることなく部活動や遊びに明
け暮れる日々を過ごす。大学進学は頭になく、高校は浜松商業高等
学校へ進学。高校3年生時に将来の進路を決める際に、中学校の恩師
の「商業高校へ行くなら公認会計士になれ」という言葉を思い出し簿記
の最高峰資格の公認会計士を目指す。受験料を節約するためにも
にっしょぼききゅうじゅけんこうこうねんせいふゆきゅうしうとくなごやは
日商簿記3級・2級は受験せずに高校3年生の冬に1級を取得。名古屋
おおはらがくえん しんがくせんもんがくこうねんせいじ こうにんかい
大原学園へ進学し、専門学校3年生時に公認会計士2次試験に一発
ごうかく しずおかじむしょにゅうしょこうりしきひんせいぞう きんゆうきかんなど
合格し、トマツ静岡事務所へ入所。小売・食品製造・IT・金融機関等、
はばひろぎょうしゅかんさしゅきたんとうさい しようくこうにん
幅広い業種の監査主査を担当し 28歳でマネージャーへ昇格。公認
ないぶかんきにんないぶとうせいひょうかしどうしけん ごうかくじえいそくすいふあーす
内部監査人、内部統制評価指導士の試験へも合格し、J-SOX、IFRS
のアドバイザリー活動、研修講師を務める。

とく かんしんつよ たいしよく
特に IT インダストリーへの関心が強く、トマツを退職し IT ベンチャー
きぎょう しづおかし けいえいさんかくあまぎそうみんじさいせい
企業である静岡市のリバティーへの経営へ参画。天城荘の民事再生・
きゅうしゅうがうべいとうくのうざんたいとうおんせんざいむめんほうむめんとう
吸収合併等、リバティーリゾート久能山・大東温泉の財務面・法務面等
たんとう を担当。

しゅみ かいがいりょこう かいがいげんちぶんか がいこくじん
趣味は海外旅行。海外現地の文化に触れること、外国人とコミュニケーションをとることが好き。世界中どの国も平和で安全に旅行ができるよう
しゃかいねがにほんりゅうがくせいほきかい おしゃかい
な社会になることを願う。日本への留学生へ簿記会計を教え、世界の
けいざいはってんめざす がいじゅうくにへいわあんぜんりょこう
経済発展を目指す。